

自治体における家庭教育 支援関連施策の実施状況

○平成22年度「地域における家庭教育支援施策の実態調査」について

(1) 調査の目的

地域における各種家庭教育支援施策の定量的な把握や推移を確認し、今後の家庭教育支援に関する国の施策を進めるうえでの基礎資料とするため、家庭教育支援室において調査を行う。

(2) 調査の対象

各都道府県市区町村の家庭教育支援担当者

(3) 調査の内容

人材養成や学習講座、情報提供、相談体制等の家庭教育支援事業の実施状況、教育行政と福祉行政の連携状況、各自治体の家庭教育関連予算の状況、国に対する要望等について調査した。

(4) 調査の方式

各都道府県市区町村の家庭教育支援担当者宛に調査票を郵送配布、郵送回収

(5) 調査実施時期

平成22年4月13日～平成22年5月14日

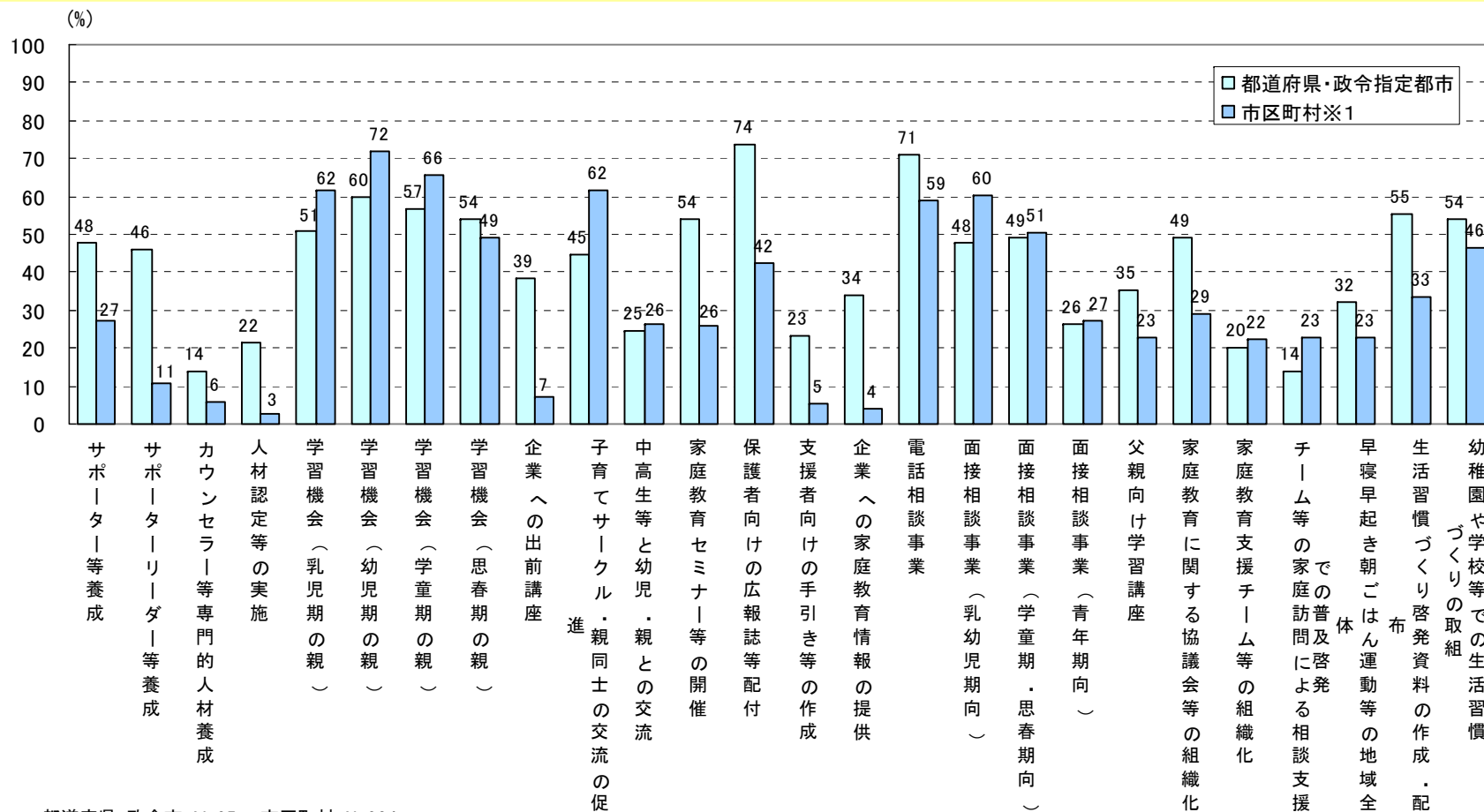
(6) 調査対象数

配布数：都道府県	47箇所
政令指定都市	19箇所
市区町村（政令市除く）	1,711箇所
合計	1,777箇所
回収数：都道府県	47箇所
政令指定都市	18箇所
市区町村（政令市除く）	924箇所
合計	989箇所（回収率55.6%）

以下のグラフは、本調査の集計結果を示したものです。

家庭教育支援施策の実施状況（平成21年度）

○全体的に、「人材養成」や「セミナー」「広報資料等の提供」等は都道府県・政令市による実施割合が高く、「学習機会」「面接相談」等は市区町村による実施割合が高い。

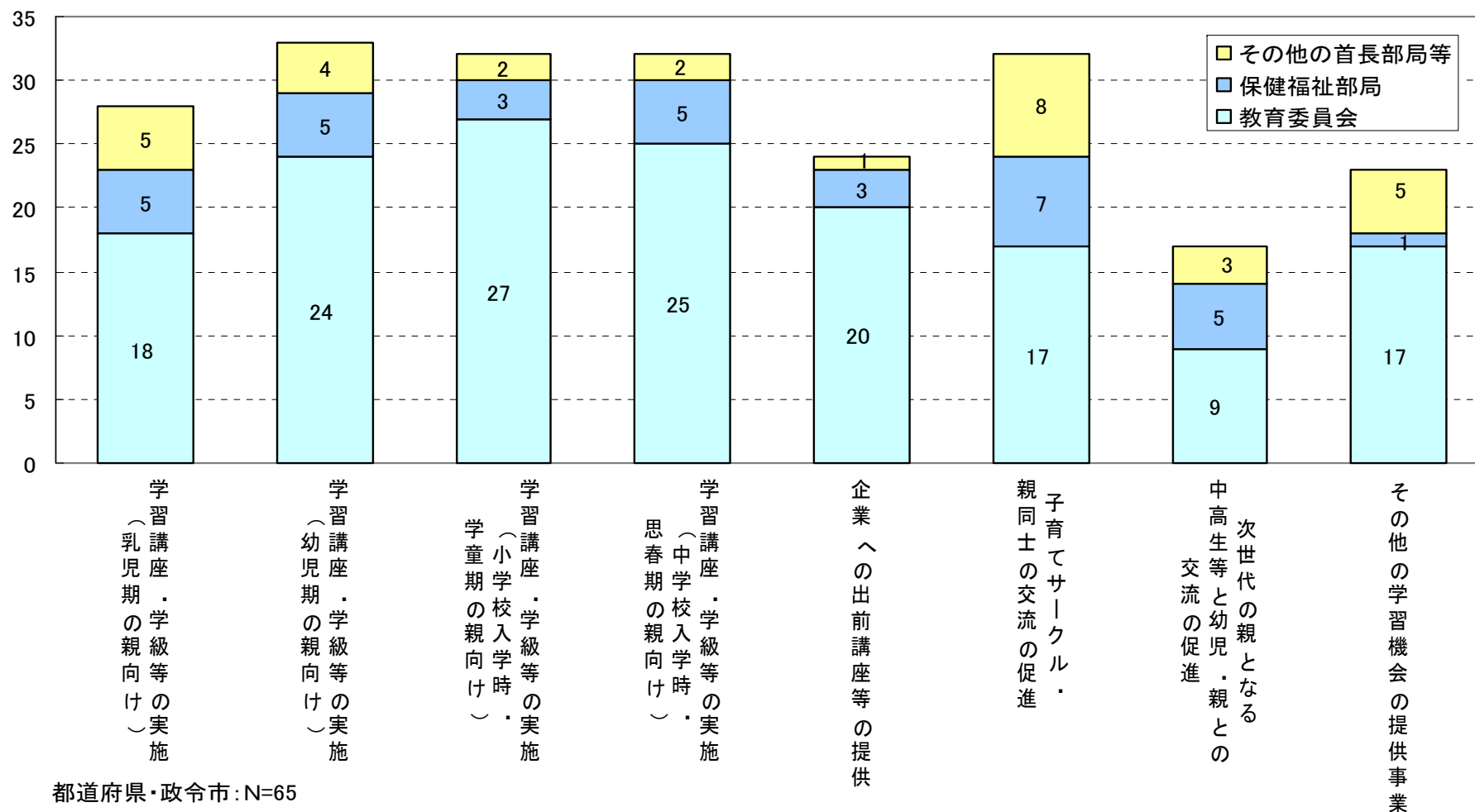


※平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より

※実施状況には単独事業を含む。ただし、調査に回答のあった自治体の実施状況から算出 ※1・・・政令指定都市を除く

担当部局別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市)

○都道府県・政令指定都市の学習講座の実施状況としては、全般的に半数以下とあまり多くないが、教育委員会による実施割合が高い。

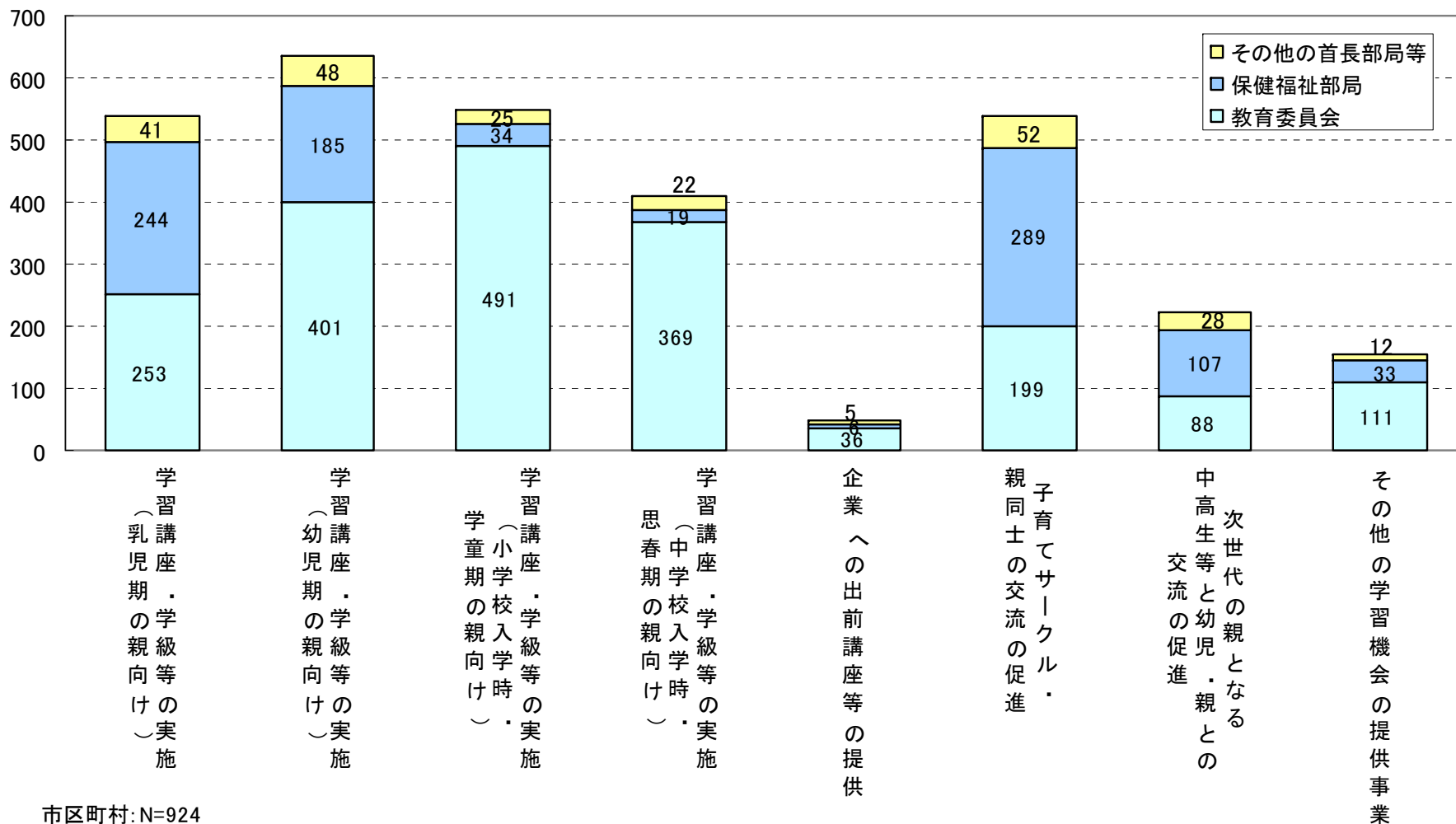


都道府県・政令市：N=65

担当部局別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

○市区町村の学習講座の実施状況としては、「乳児期、幼児期の親向け学習講座」や「子育てサークル・親同士の交流促進」が多く、保健福祉部局での実施割合も一定程度高い。

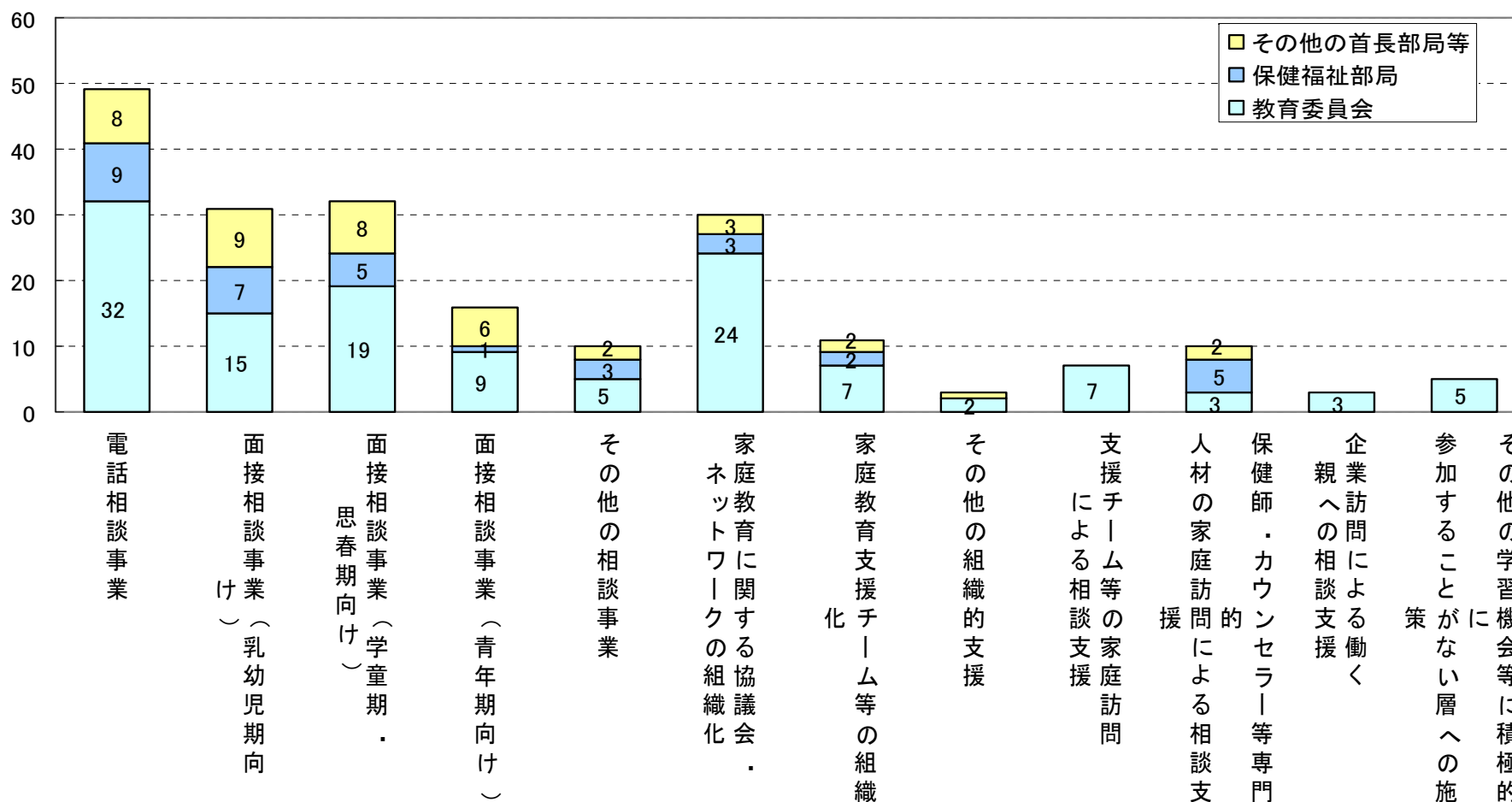
○また「学童期、思春期の親向け学習講座」も高く、これについては教育委員会での実施割合が高い。



市区町村: N=924

担当部局別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市担当部局別)

○都道府県・政令市の相談施策の状況としては、電話相談事業の実施自治体が約75%と最も高い。
○また、有識者や学校関係者、行政等から成る家庭教育に関する協議会を設置している自治体は約46%であり、チームによる支援を行っているのは、約17%の自治体である。



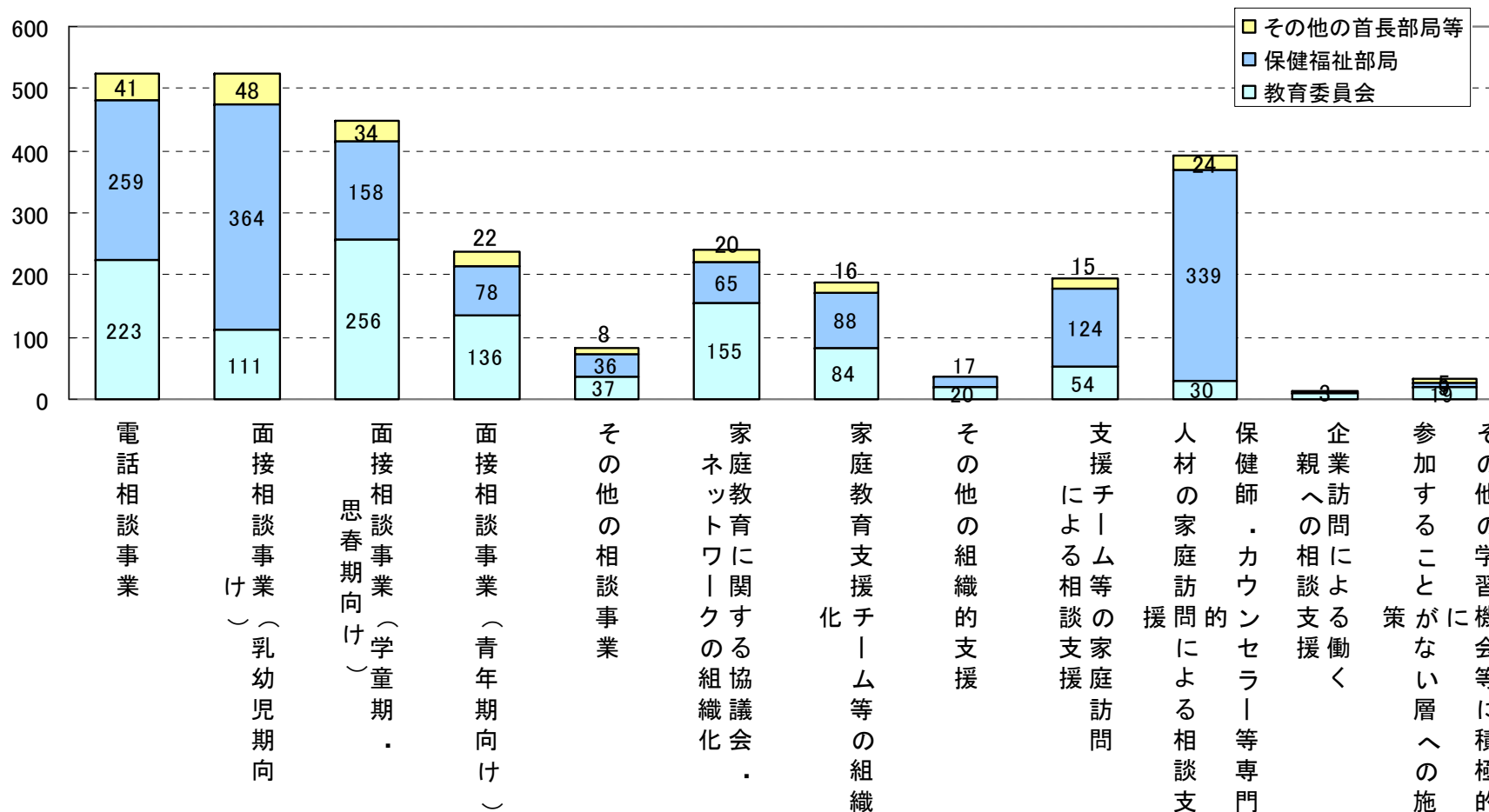
都道府県・政令市：N=65

担当部局別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

○市区町村の相談施策の状況としては、「電話相談」、「面接相談(乳幼児期向け)」、「専門的人材の家庭訪問による相談支援」が多く、保健福祉部局での実施割合が高い。

○また、「面接相談(学童期・思春期向け)」は、約半数の自治体を実施し、教育委員会の実施割合の方が高い。

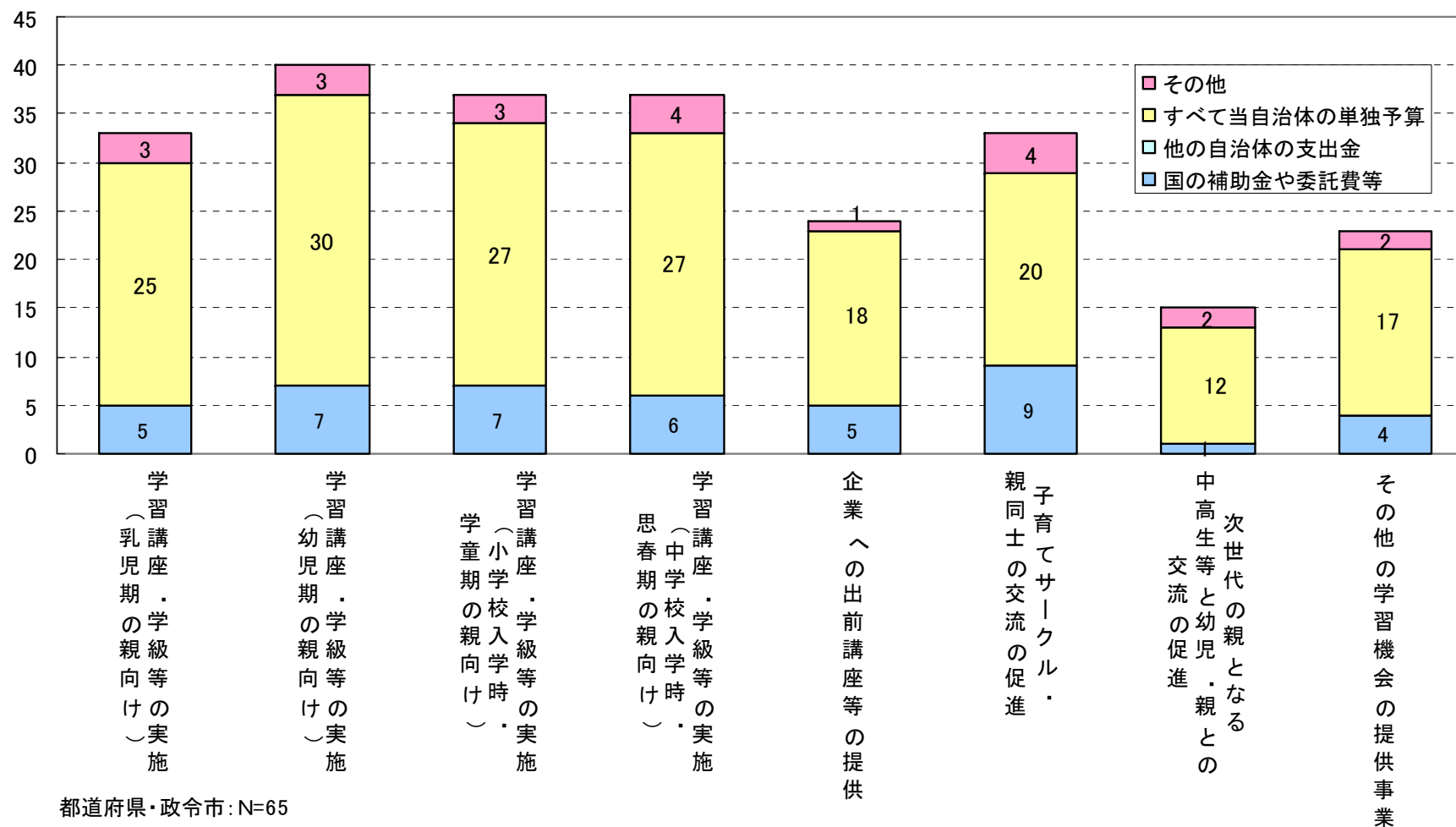
○「家庭教育支援チーム等の組織化」は約20%の自治体を実施(教委会、保健福祉部局がほぼ同割合で担当)。



市区町村: N=924

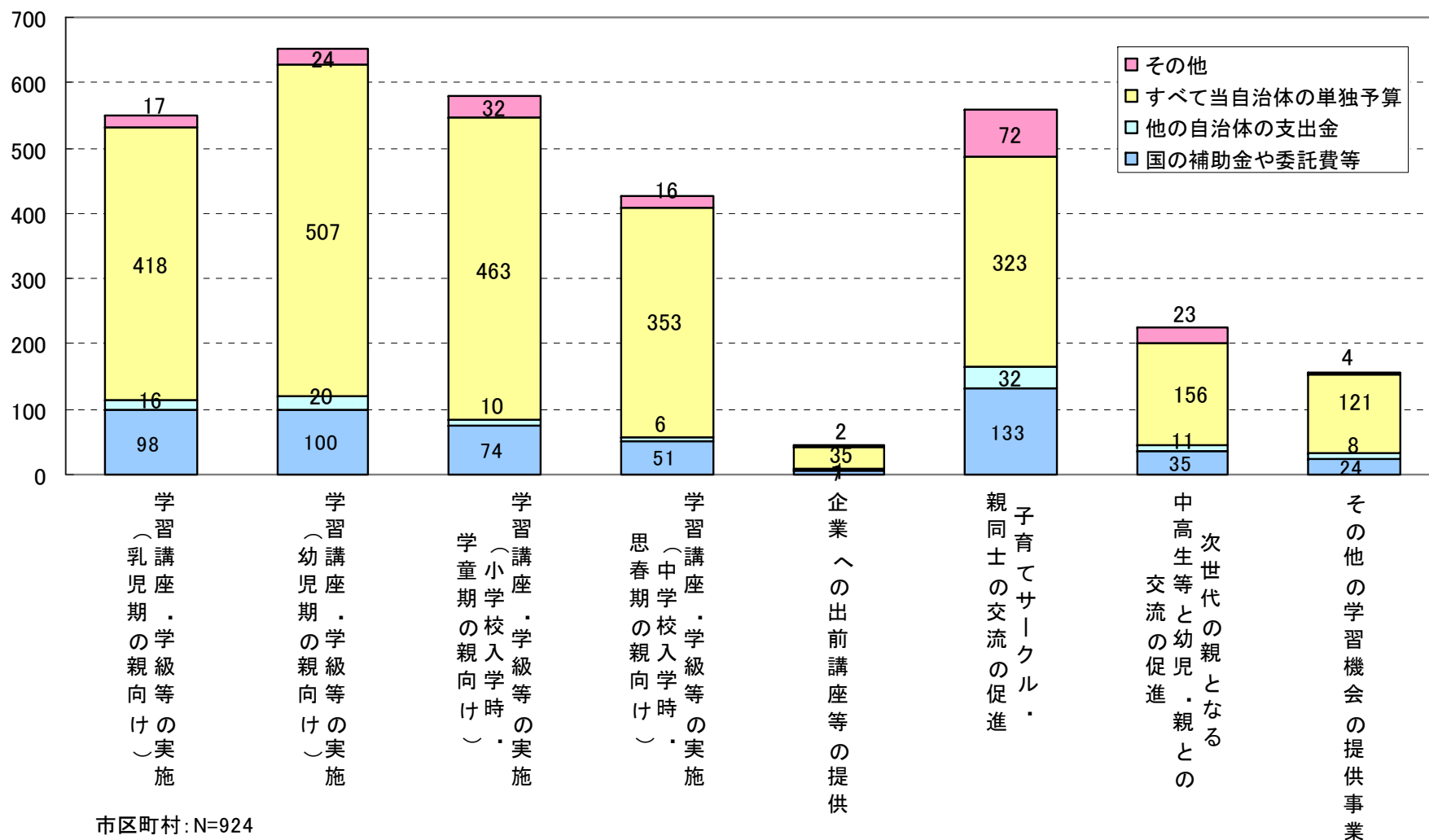
財源別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市)

- 都道府県・政令市実施の学習講座について、財源別に見ると、自治体の単独予算による実施割合が高い。
- 中高生等と幼児・親との交流の促進の取組を国の補助金や委託費等を活用して実施している自治体は少ない。



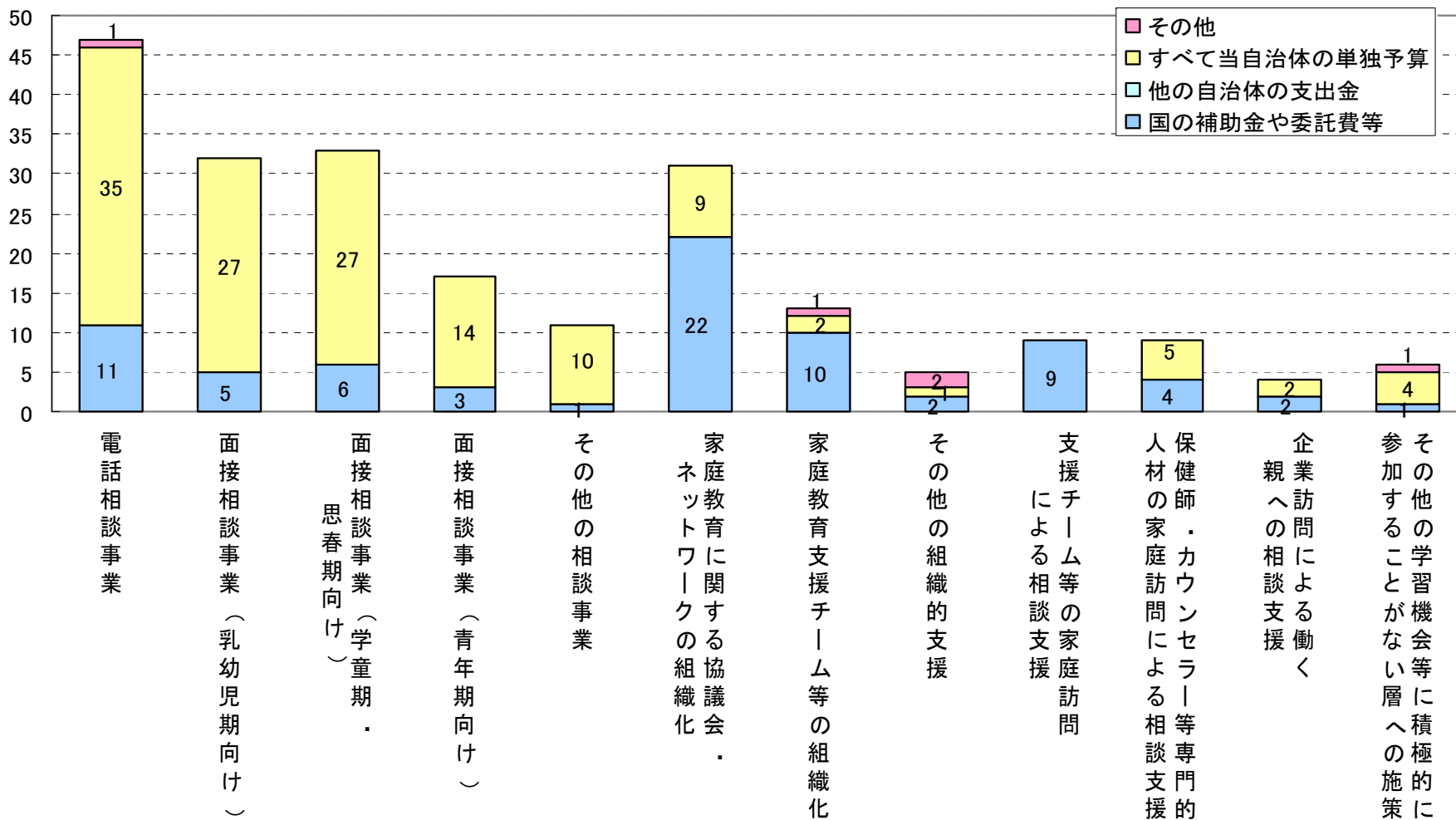
財源別 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

○市区町村実施の学習講座について、財源別に見ると、やはり、自治体の単独予算による実施割合が高い。
○企業への出前講座等の提供を実施している自治体は少ない。



財源別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・都道府県・政令市)

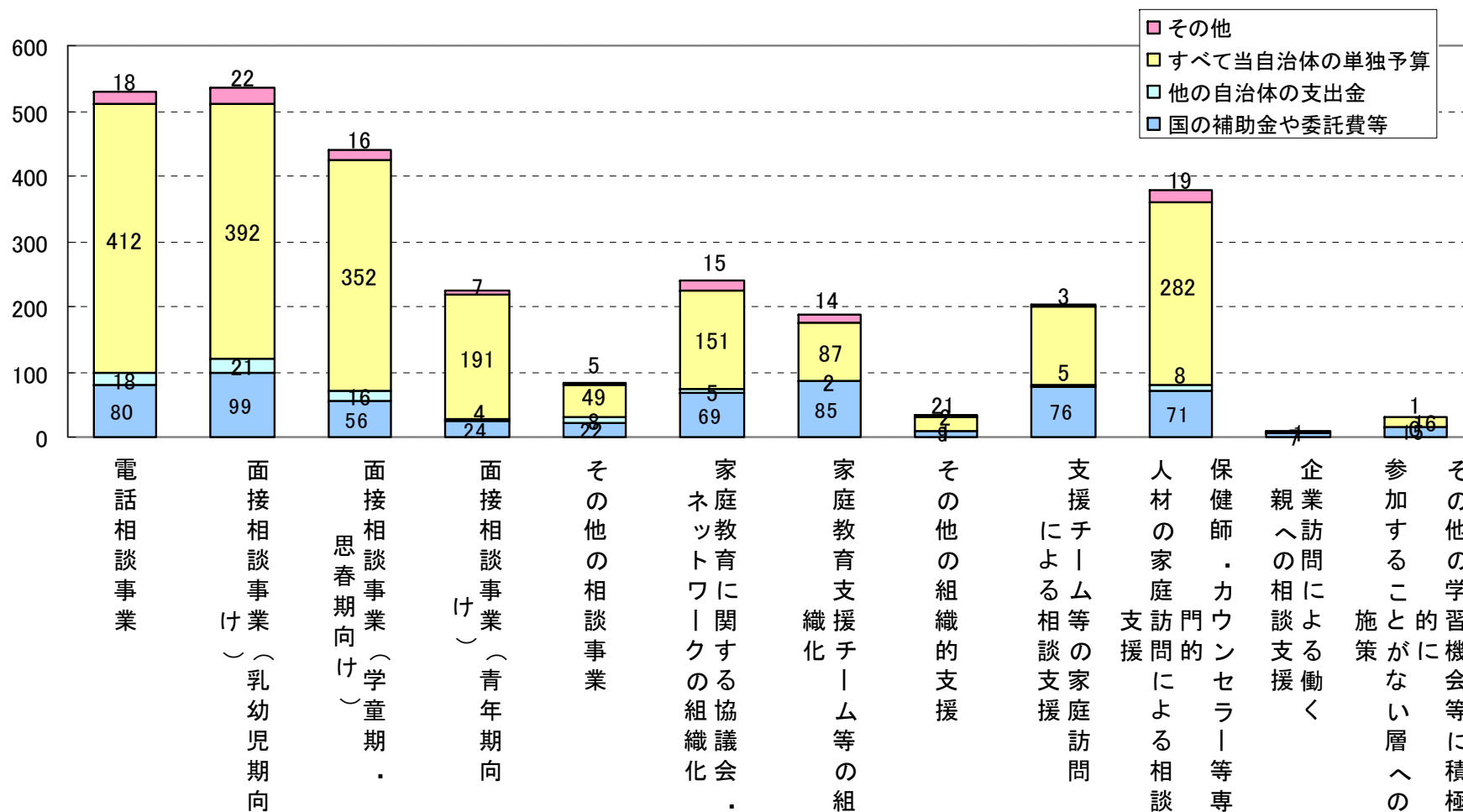
○都道府県・政令市実施の相談対応施策について、「電話相談」「面接相談」は自治体の単独予算による実施割合が高く、「家庭教育に関する協議会」や「支援チームの組織化」等については、国の補助金や委託費等の活用による実施割合が高い。



都道府県・政令市：N=65

財源別 家庭教育に関する相談対応施策等の実施状況 (平成21年度・市区町村)

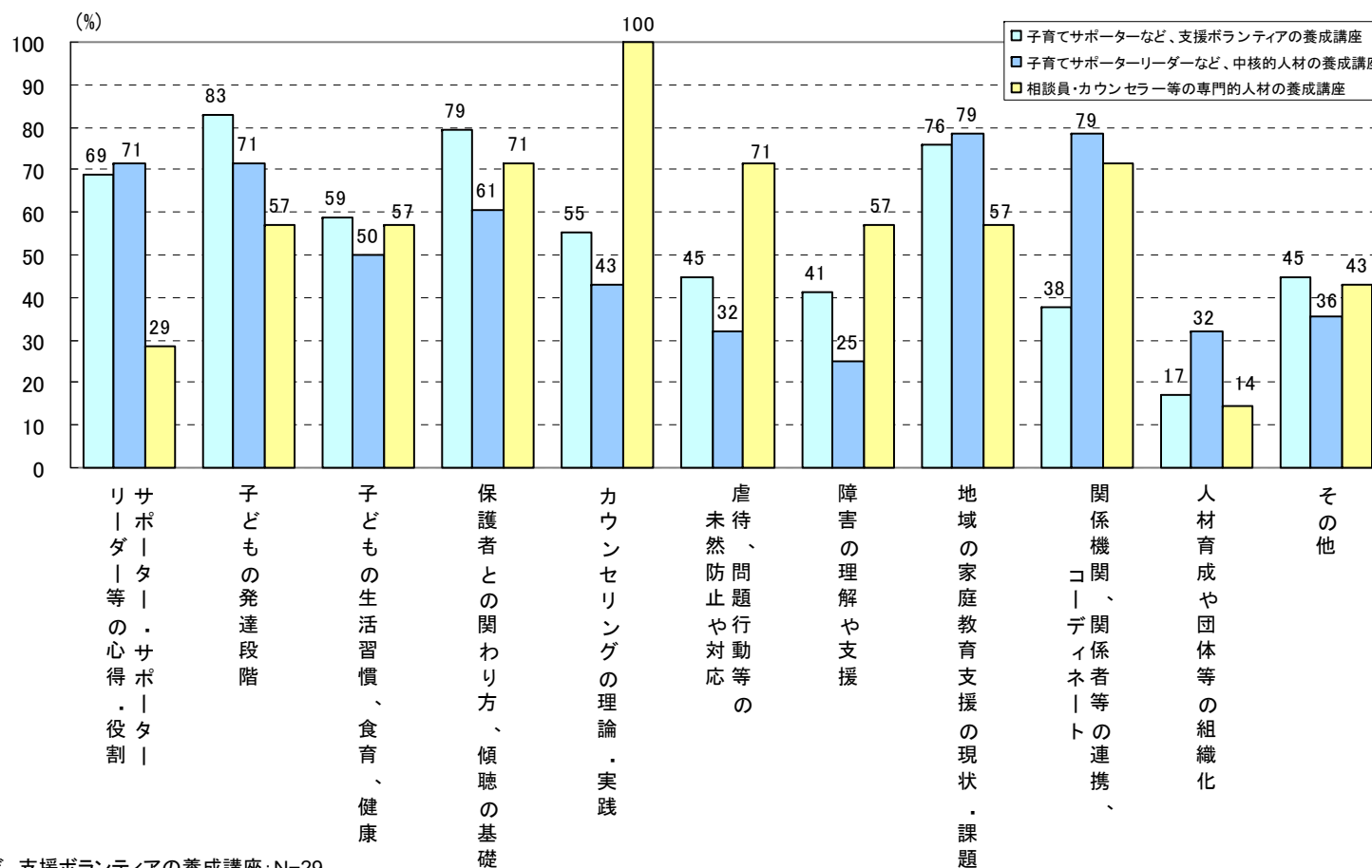
○市区町村実施の相談対応施策について、「電話相談」や「面接相談」に関しては、自治体の単独予算による実施割合が高く、「家庭教育支援チーム等の組織化」については、国の補助金や委託費等の活用による実施が約半数程度を占めている。



市区町村：N=924

家庭教育に関する人材養成の実施テーマ (平成21年度 都道府県・政令市)

- 支援ボランティアの養成講座では、子どもの発達段階や生活習慣、保護者との関わり方等のテーマが多い。
- 中核的人材の養成講座では、サポーター、サポーターリーダー等の心得や役割、地域の家庭教育支援の現状や関係者等との連携、コーディネート等のテーマが多い。
- 専門的人材の養成講座では、カウンセリングの理論、実践や虐待、問題行動等の防止、障害の理解や支援をテーマとするものが多い。

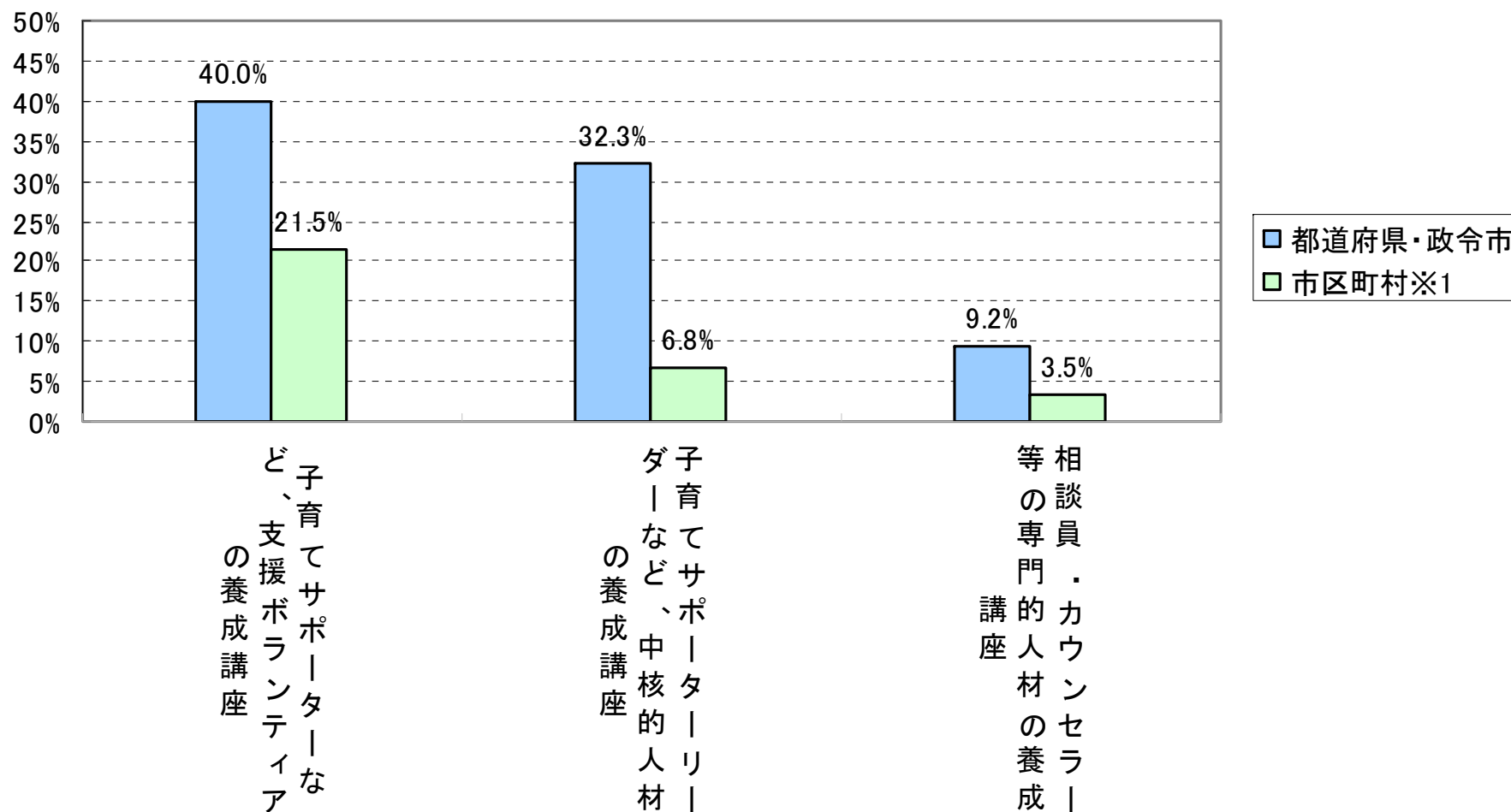


子育てサポーターなど、支援ボランティアの養成講座：N=29
 子育てサポーターなど、中核的人材の養成講座：N=28
 相談員・カウンセラー等の専門的人材の養成講座：N=7

家庭教育に関する人材養成における修了者の登録制度を設けている割合 (平成21年度)

○都道府県・政令指定都市では、支援ボランティアの養成講座や中核的人材の養成講座の修了者登録制度を30～40%の自治体で設けている。

○市区町村で登録制度を設けている割合は全体的に低い。

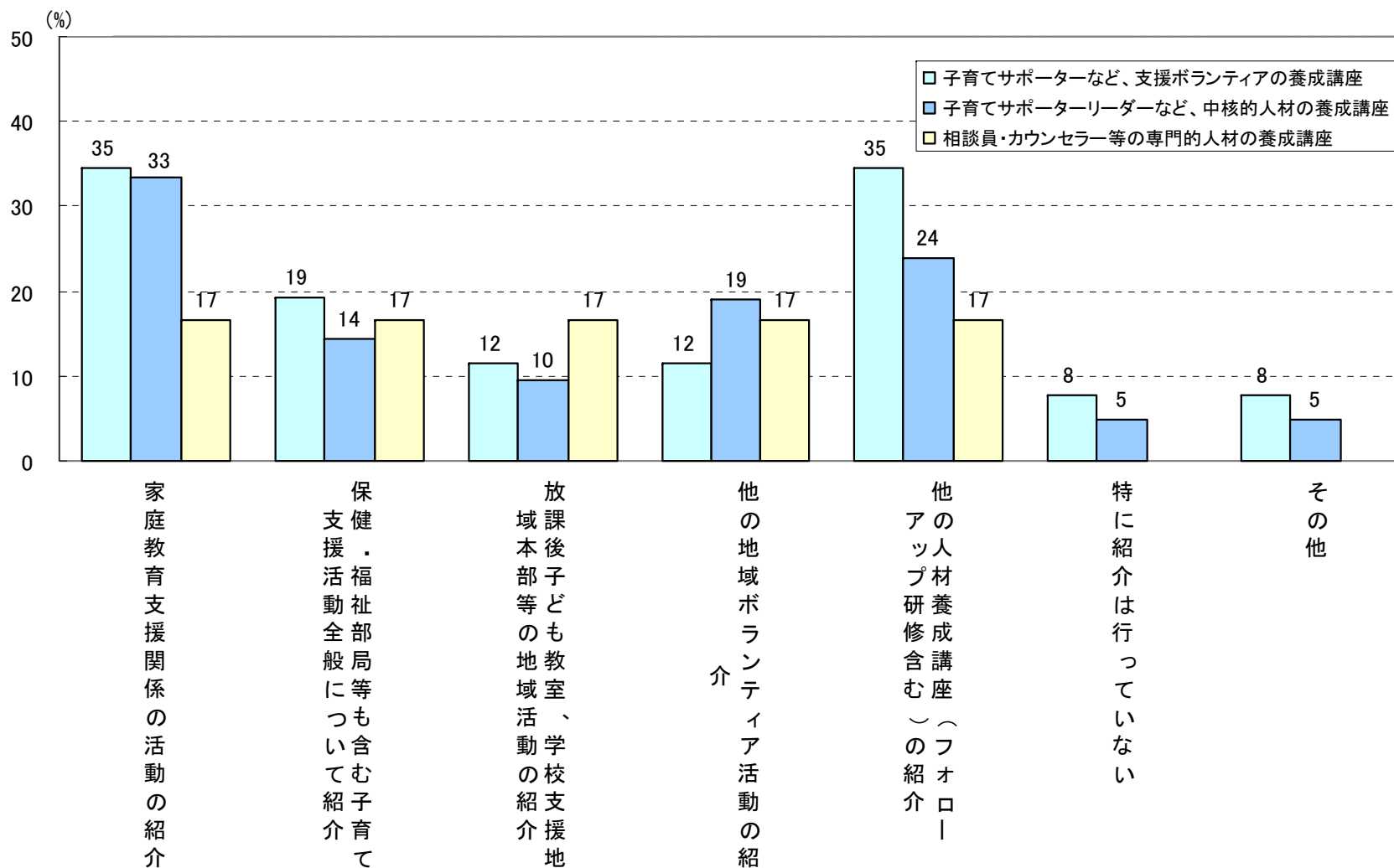


都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より ※1・・・政令市を除く

家庭教育に関する人材養成における登録者への情報提供について (平成21年度 都道府県・政令市)

○人材養成講座の修了者への活動紹介は30%台にとどまっている。

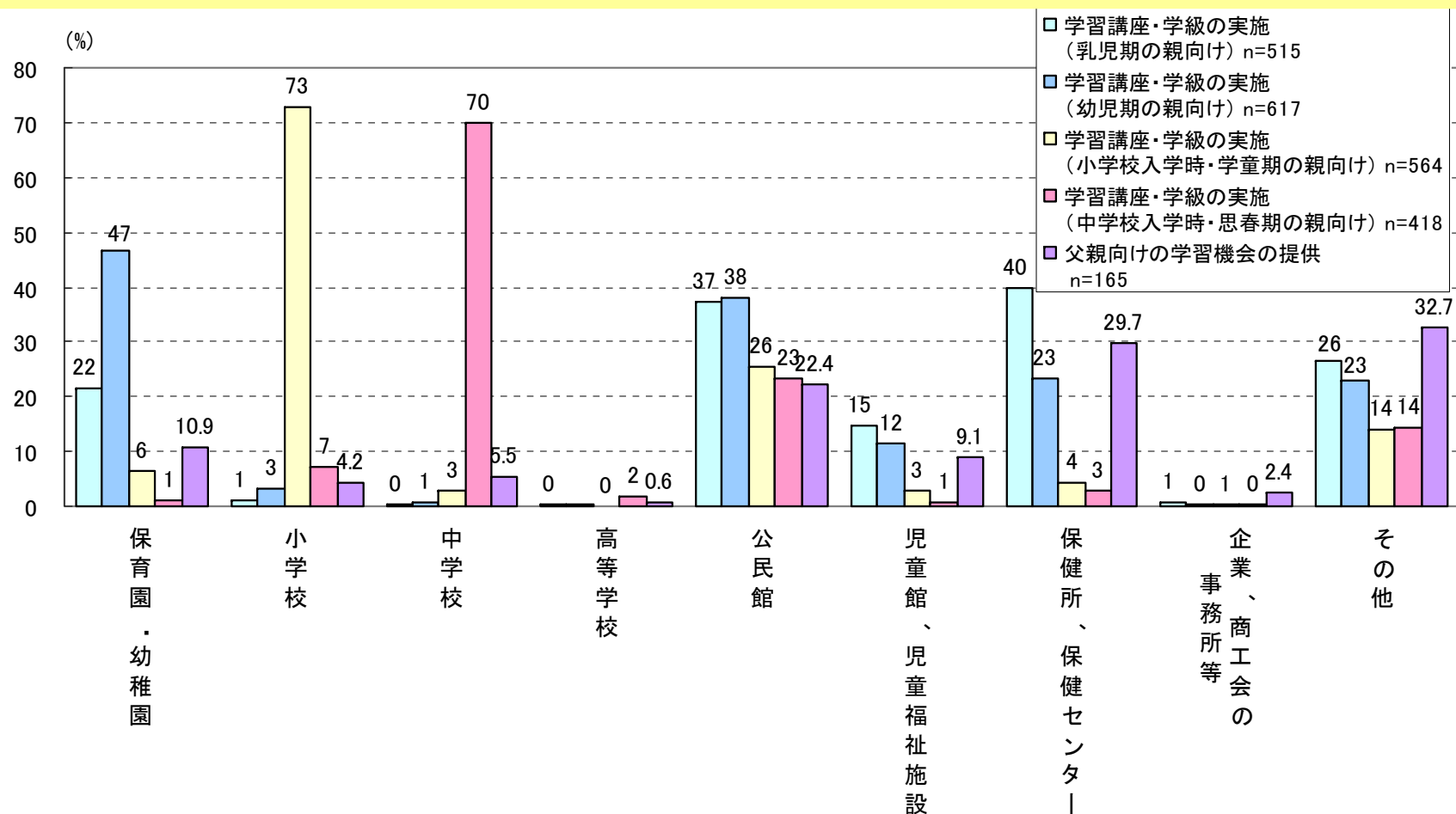


子育てサポーターなど、支援ボランティアの養成講座：N=26
 子育てサポーターなど、中核的人材の養成講座：N=21
 相談員・カウンセラー等の専門的人材の養成講座：N=6

平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より

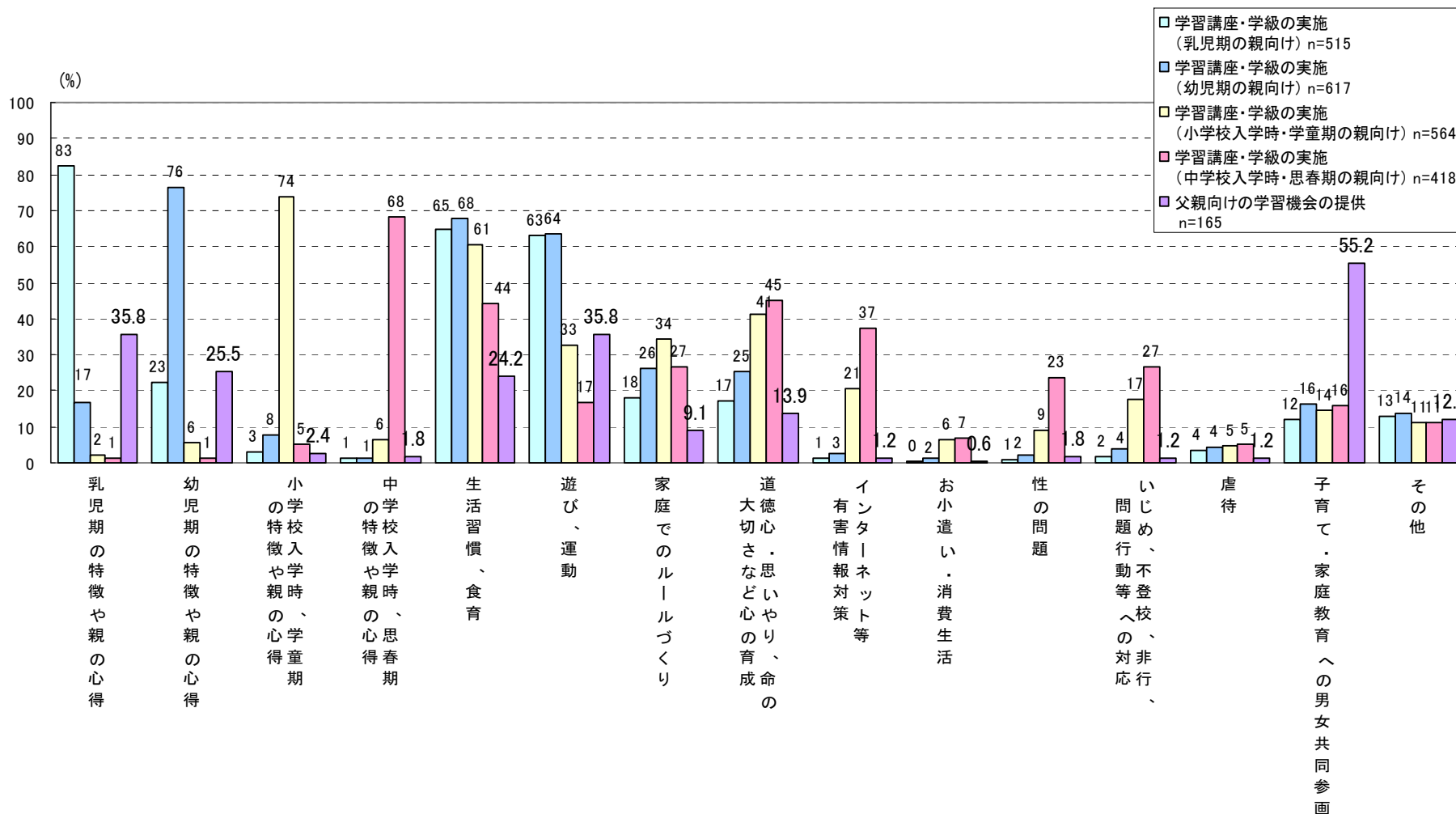
家庭教育に関する学習講座の主な開催場所 (平成21年度 市区町村)

- 幼児、小中学校の保護者向け学習講座は各学校園で実施されている割合が高い。
- 乳児期の親向けの学習講座や父親向けの学習講座は公民館や保健所、保健センターで多く行われている。



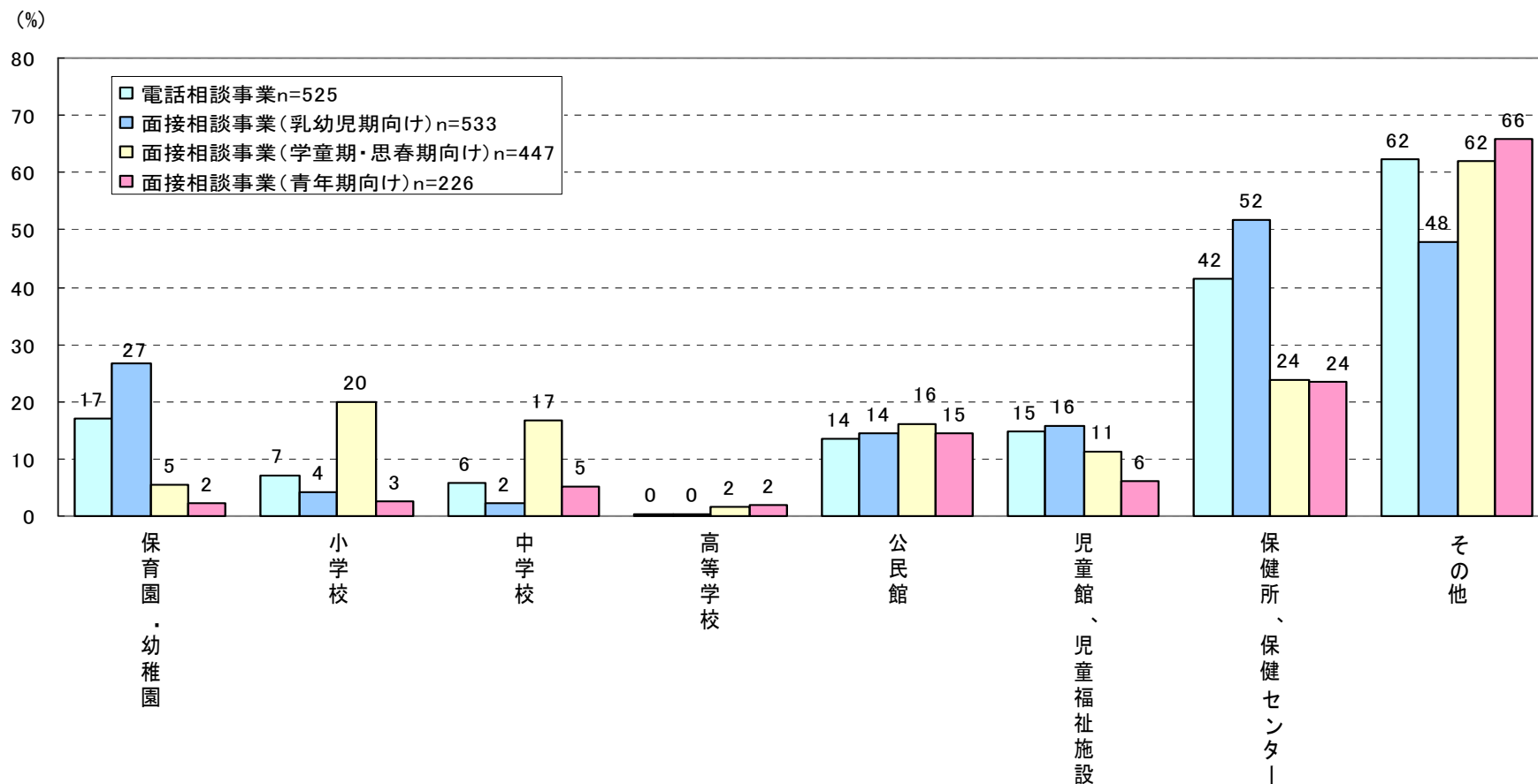
家庭教育に関する学習講座の主な講座のテーマ (平成21年度 市区町村)

- 各発達段階ごとの特徴や親の心得をテーマに講座を開催する例が多い。
- 乳幼児期の親向けには、生活習慣や遊びに関するテーマが多く、思春期の親向けには、生活習慣や道徳心、有害情報対策、性の問題、いじめ、不登校等に関するテーマが多い。



家庭教育に関する相談業務の主な実施場所 (平成21年度 市区町村)

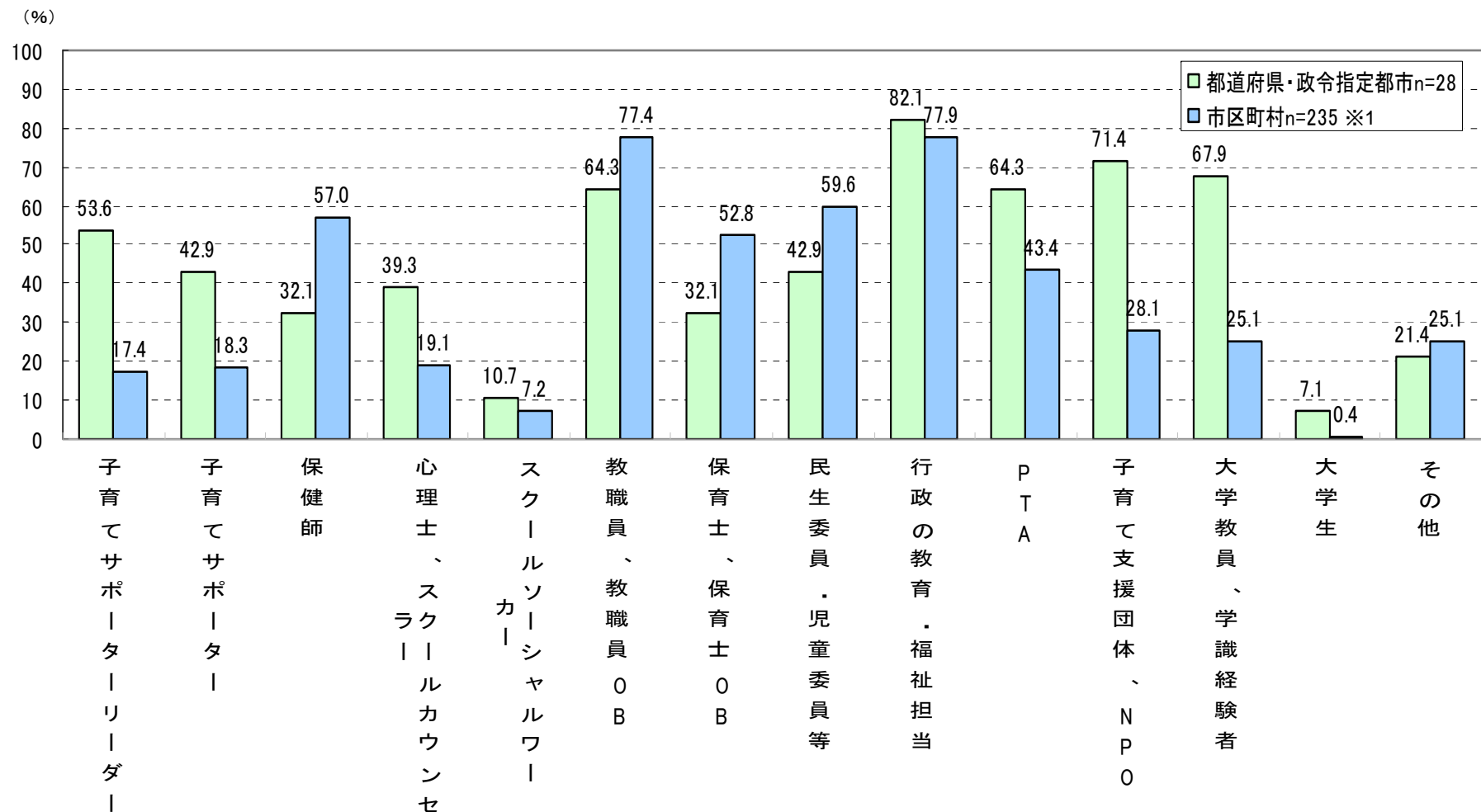
○相談業務は保健所、保健センターで行われている例が多い。



協議会・ネットワーク等の組織の構成 (平成21年度)

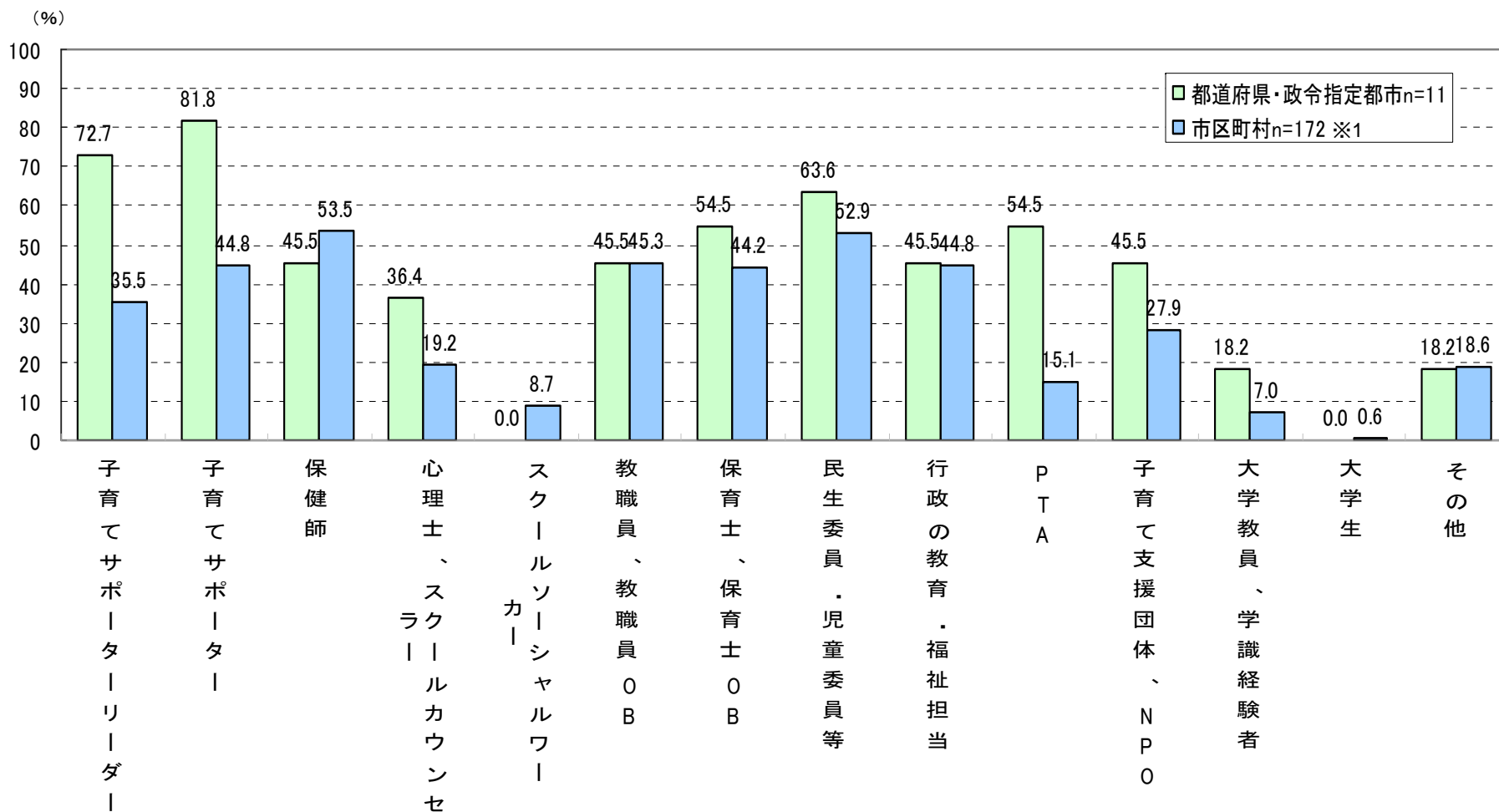
○都道府県・政令指定都市では子育てサポーターリーダーや子育てサポーター、行政の担当者、PTA、子育て支援団体、NPO、大学教育、学識経験者が多い。

○市区町村では、保健師や教職員、保育士、民生委員・児童委員、行政の担当者が多い。



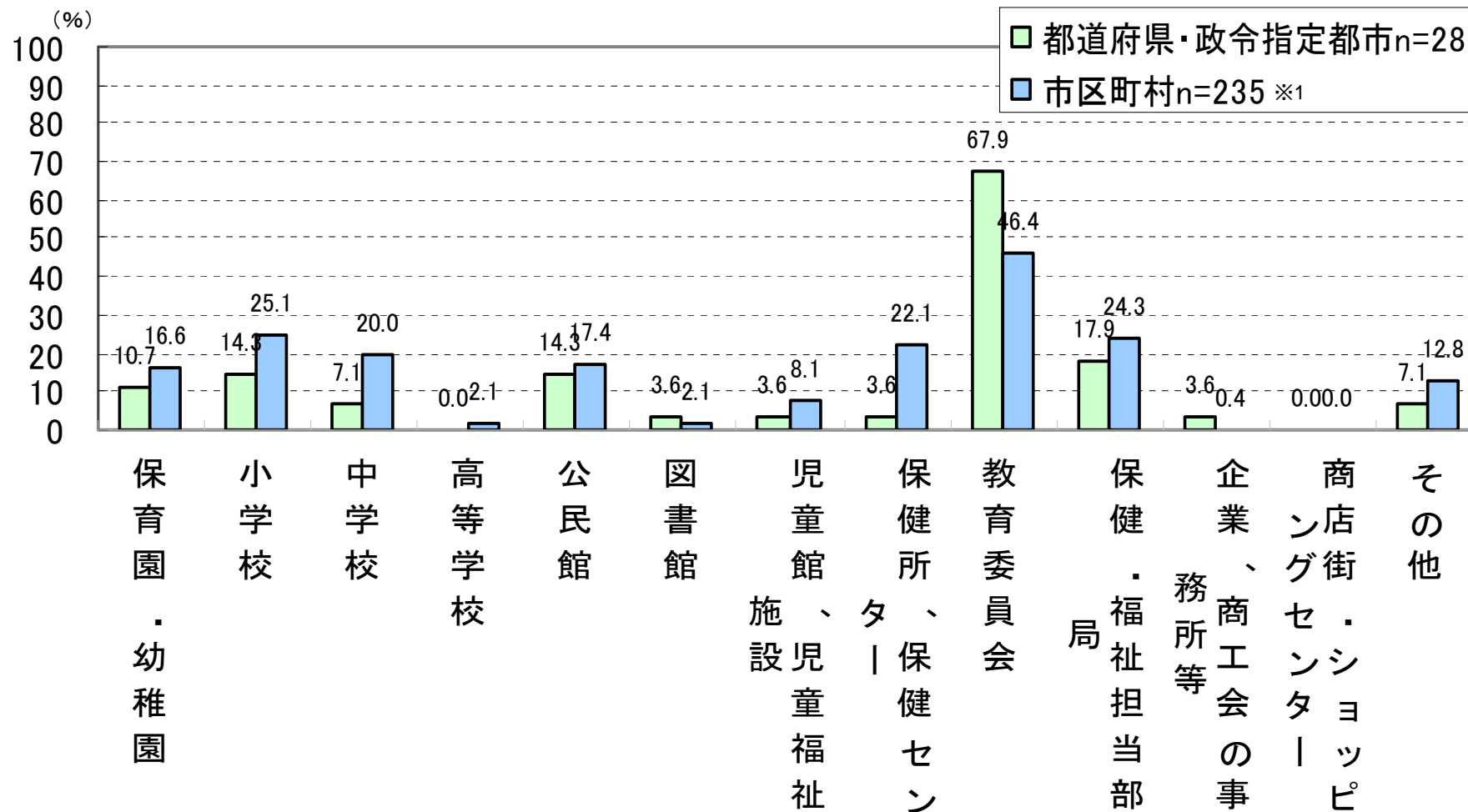
支援チーム等の組織の構成 (平成21年度)

○子育てサポーターリーダーや子育てサポーター、民生委員・児童委員、教職員OB等が活動しているところが多く、専門家との連携では保健師が多いが、SSW等はまだ少ない。



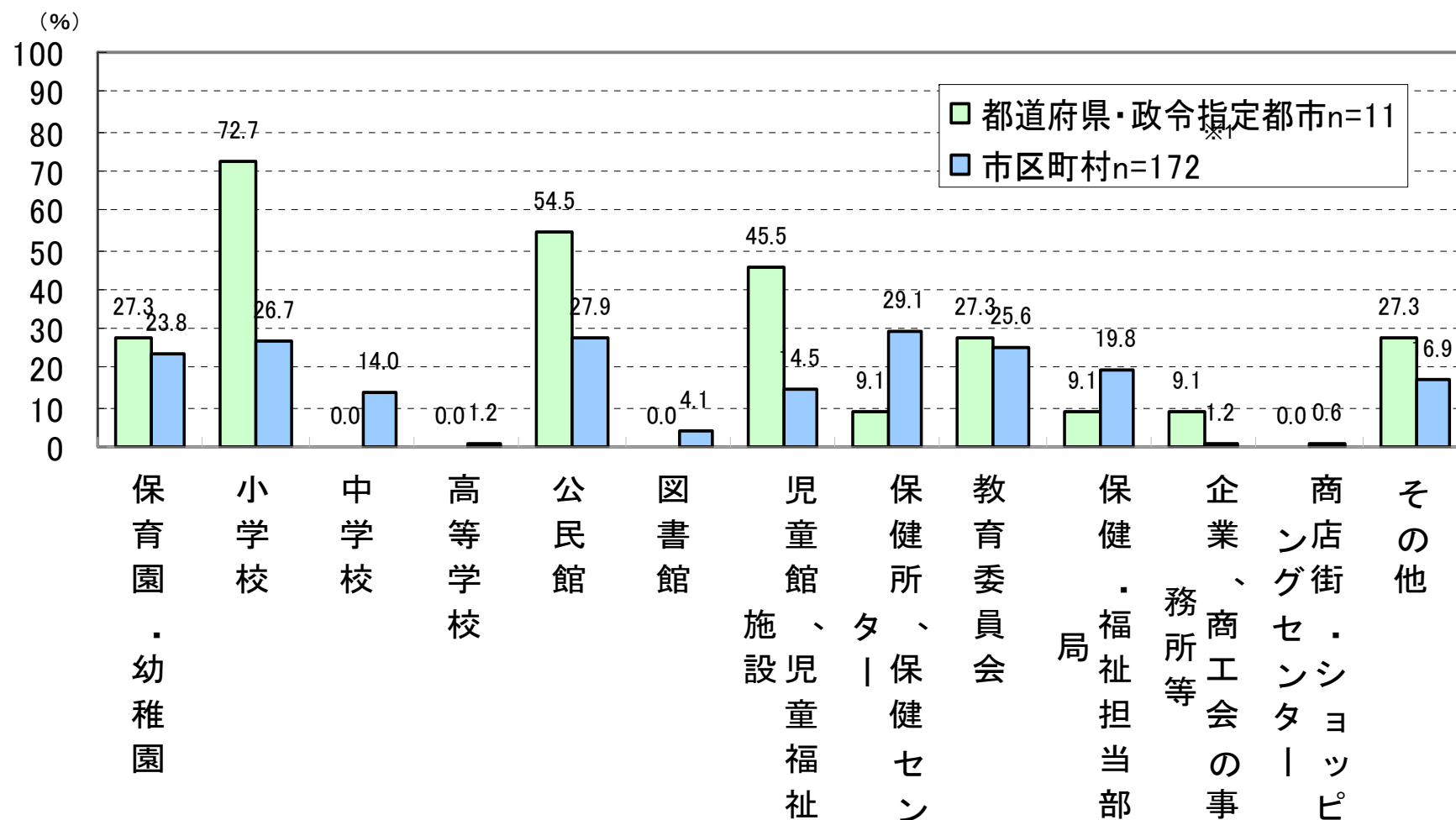
協議会・ネットワーク等の主な活動拠点 (平成21年度)

○教育委員会を拠点に活動している例が多い。



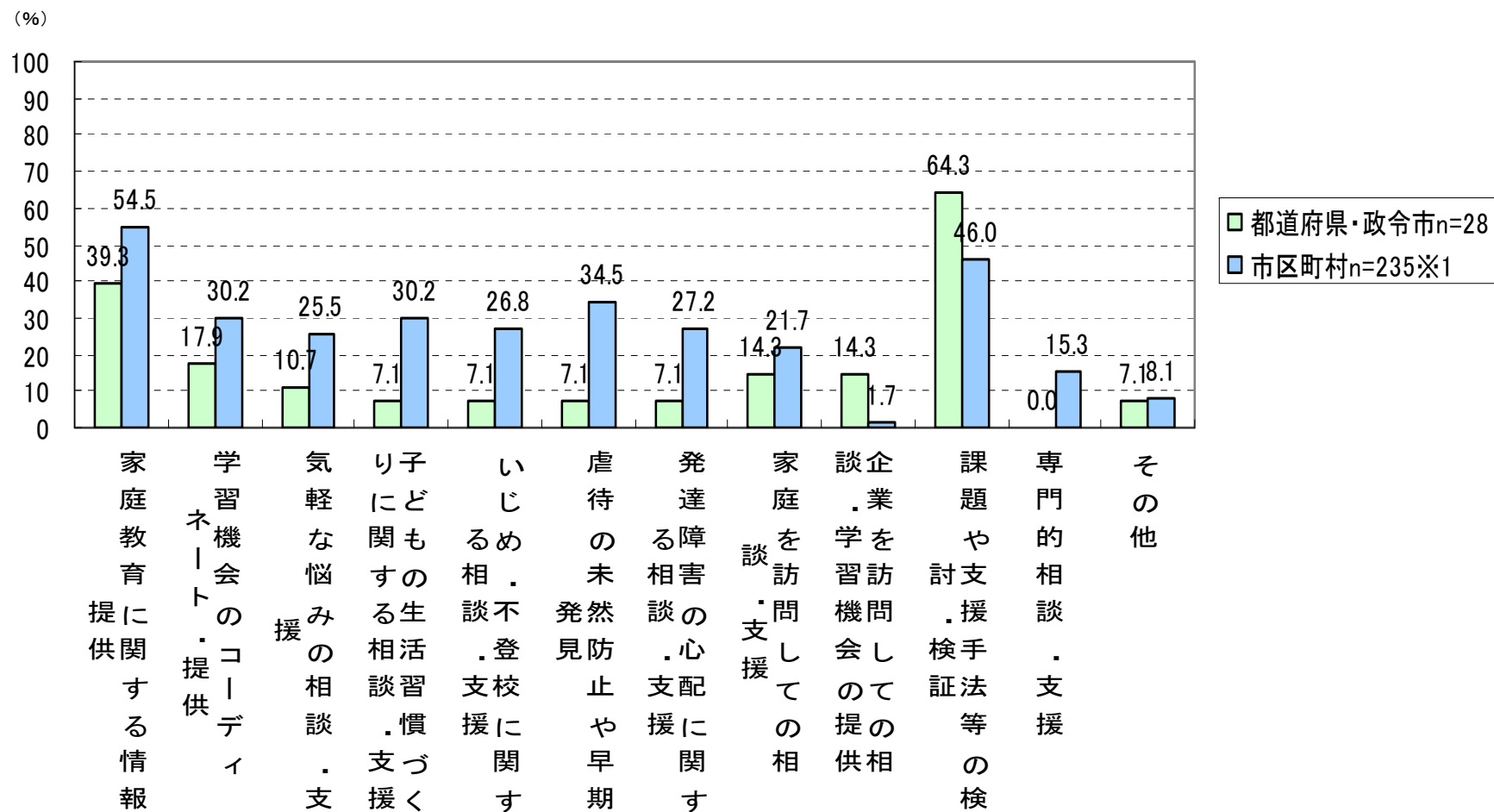
支援チーム等の主な活動拠点 (平成21年度)

- 都道府県・政令指定都市では、小学校を拠点に活動している割合が高く、また、公民館や児童館、児童福祉施設を拠点にしている割合も高い。
- 市区町村では、保健所、保健センターを拠点にしている割合が高く、また、保育園・幼稚園や小学校、公民館、教育委員会等を拠点にしている割合も高い。



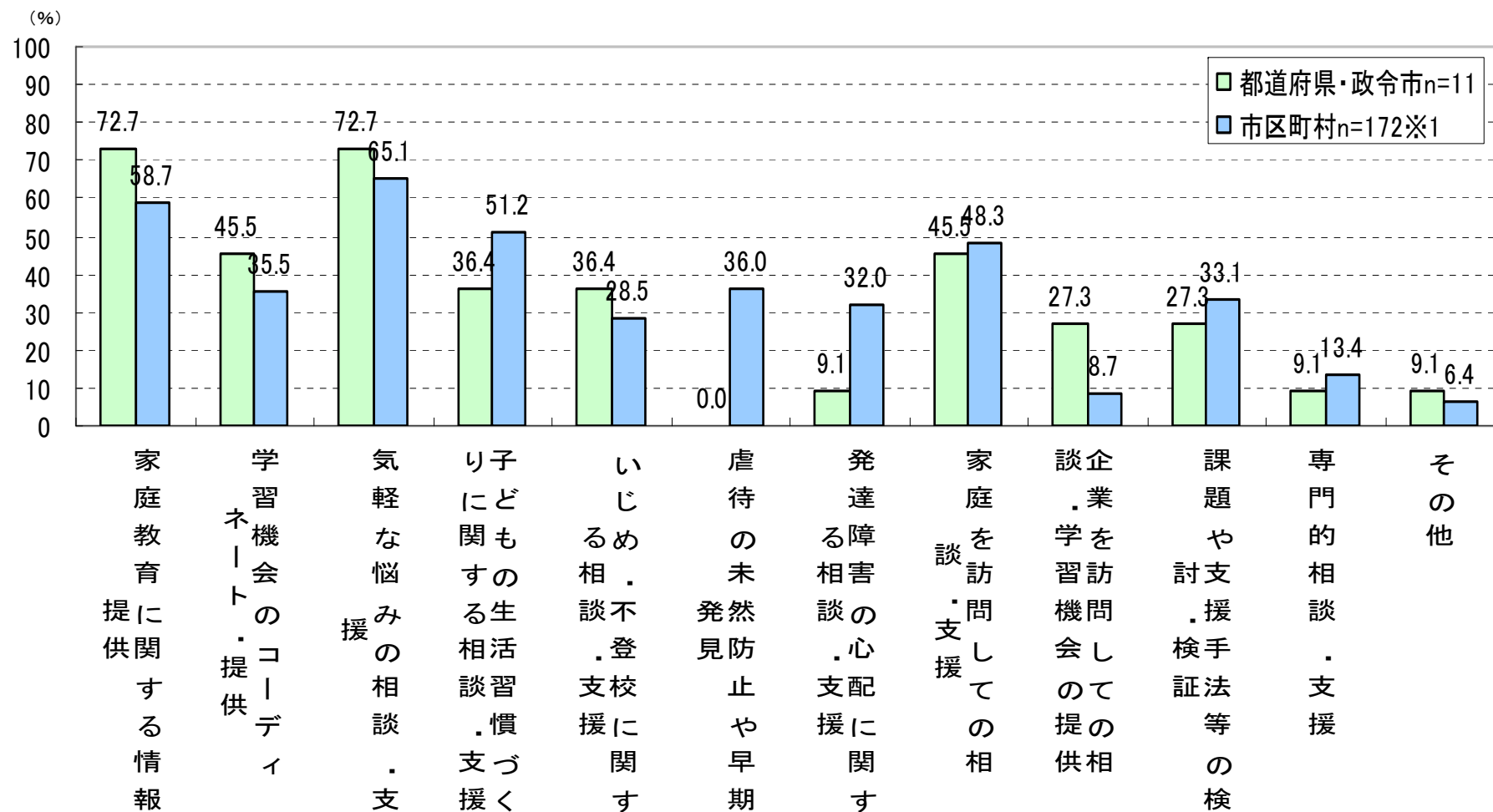
協議会・ネットワーク等の主な活動内容 (平成21年度)

○情報提供や、課題や支援手法等の検討・検証を行っている割合が高い。



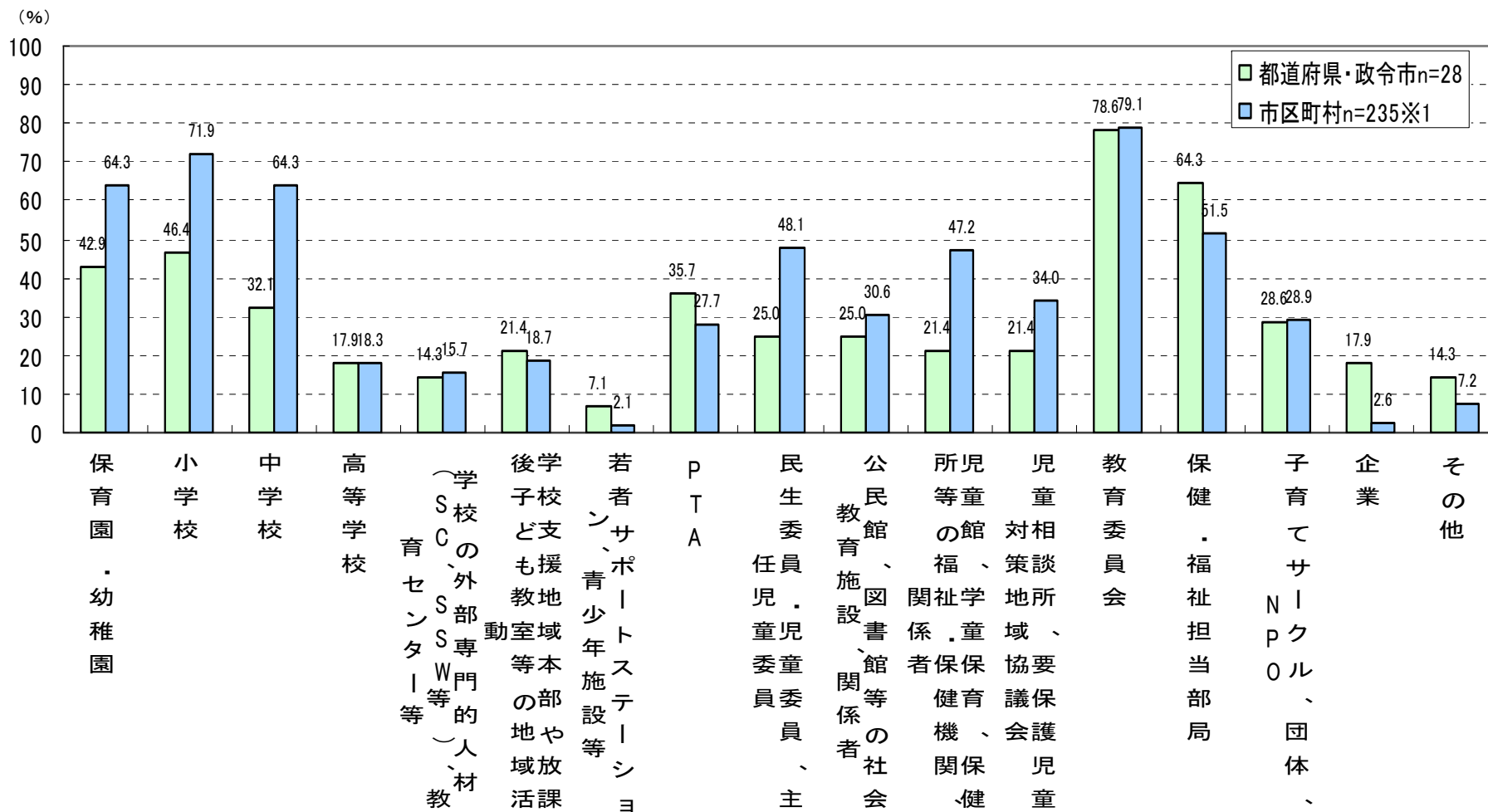
支援チーム等の主な活動内容 (平成21年度)

- 情報提供や気軽な悩み相談等を行っている割合が高い。
- 支援チームを組織しているところの約半数が訪問型支援を行っている。



協議会・ネットワーク等の主な連携先 (平成21年度)

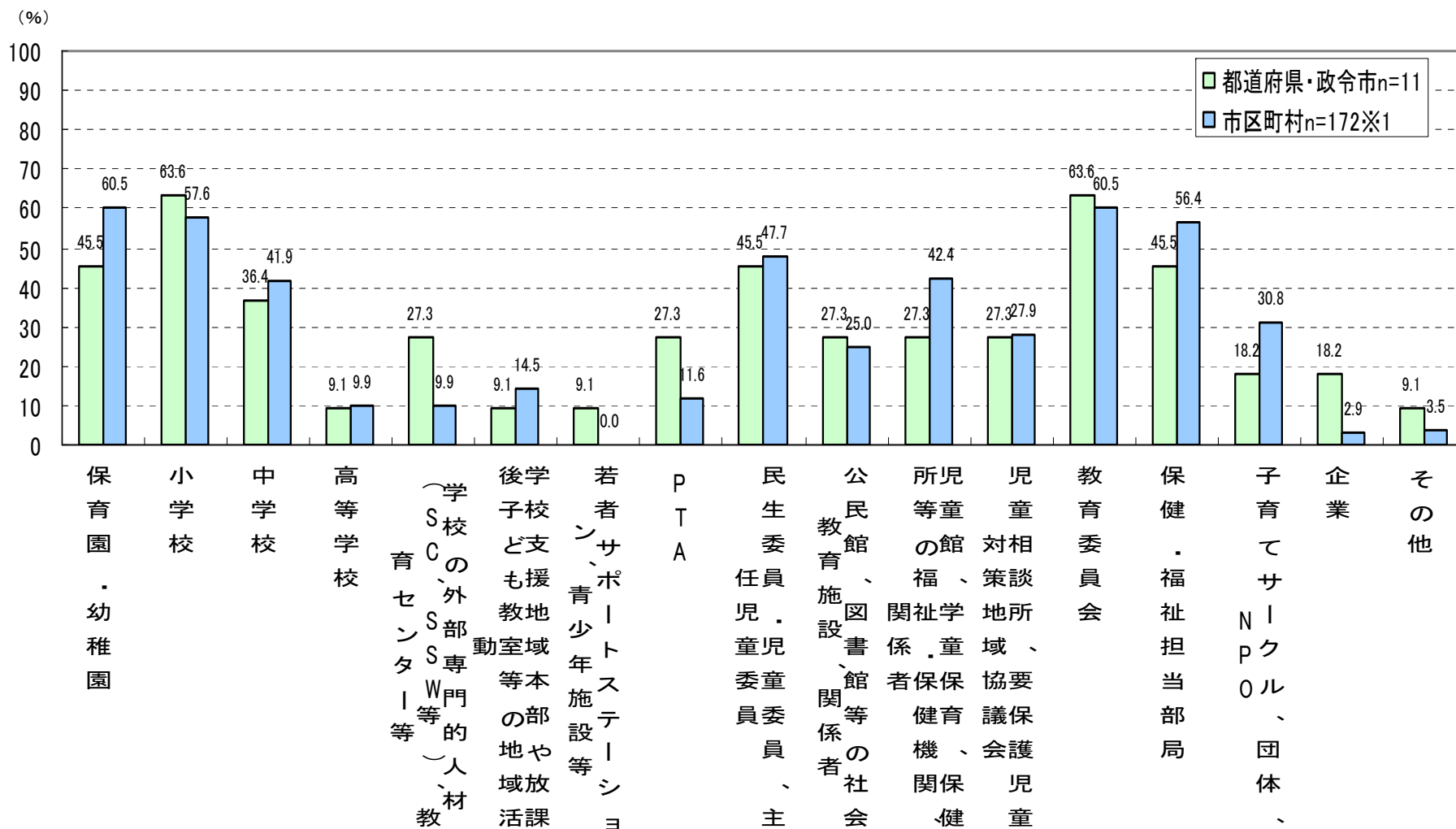
○学校園や教育委員会の他、保健・福祉担当部局とも連携している割合が高い。



平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より ※1・・・政令指定都市を除く

支援チーム等の主な連携先 (平成21年度)

○学校園や教育委員会の他、保健・福祉担当部局とも、約半数のチームが連携している。

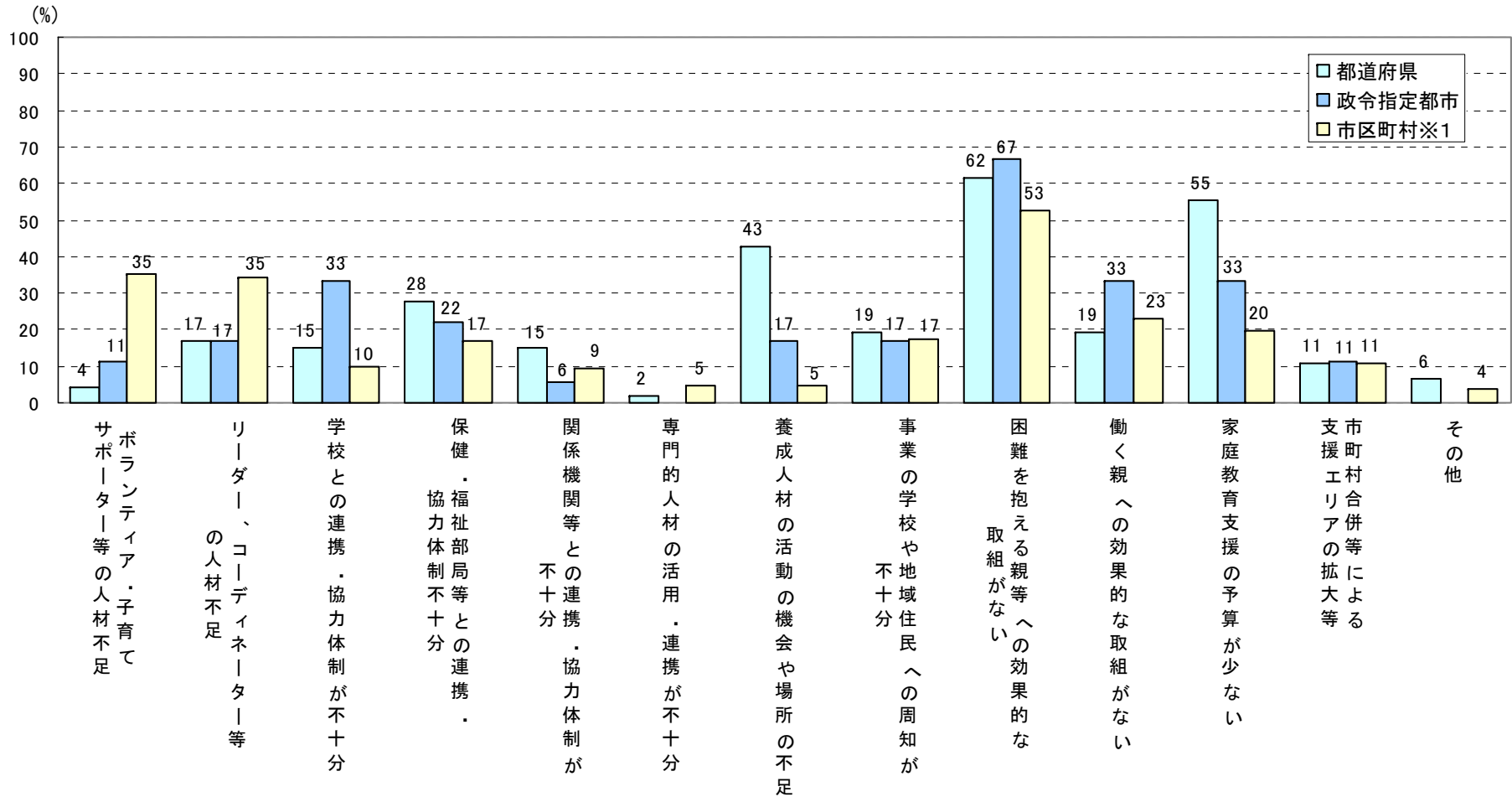


平成22年度「地域における家庭教育支援に関する実態調査」より ※政令指定都市を除く

「家庭教育支援施策展開上の課題」

○全般的に「困難を抱える親等への効果的な取組がない」が高い。

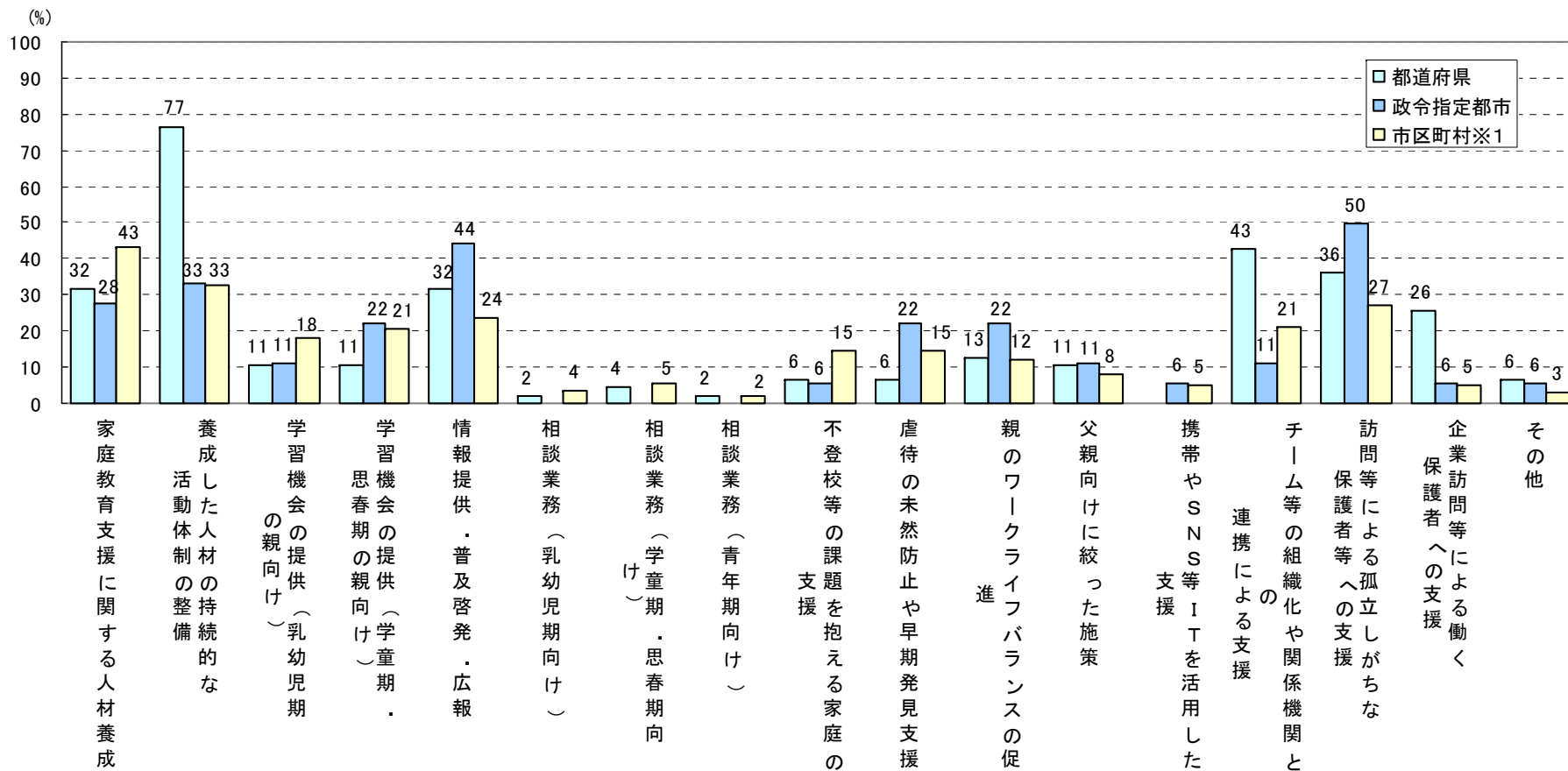
○また、都道府県は「予算が少ない」「養成した人材の活動の場所等の不足」が高い一方、市区町村は「ボランティア、リーダー等の人材不足」をあげているなど、自治体種別により回答傾向が異なる。



都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

「家庭教育支援に関し、取組を強化する必要のある分野」

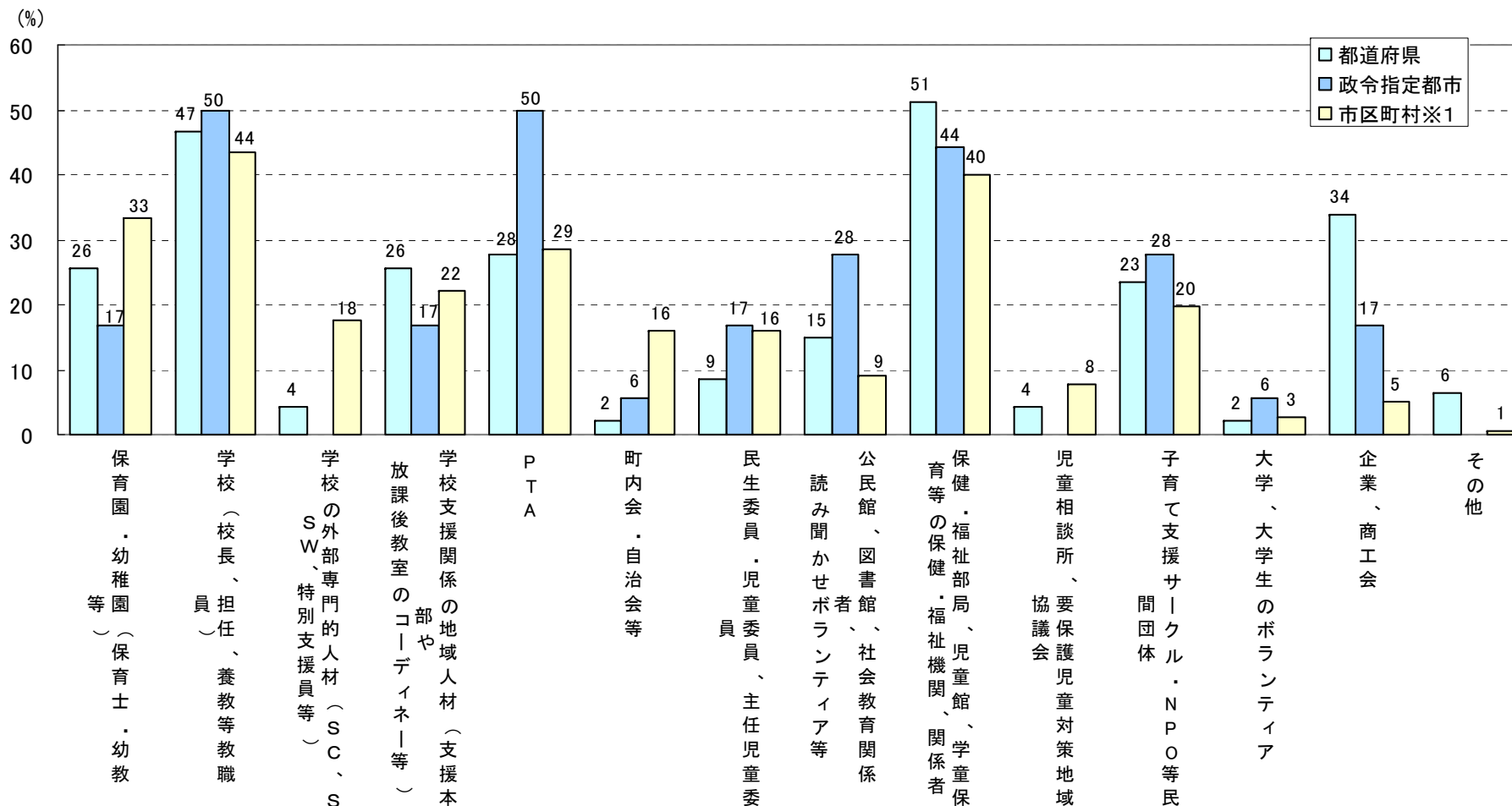
○都道府県は「養成した人材の持続的な活動体制の整備」、市区町村は「人材養成」の強化をあげる回答が多い。
○また、特に政令市では、「訪問等による孤立しがちな親への支援」、「情報提供・普及啓発」も多い。



都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

「家庭教育支援に関し、連携を強化する必要がある分野」

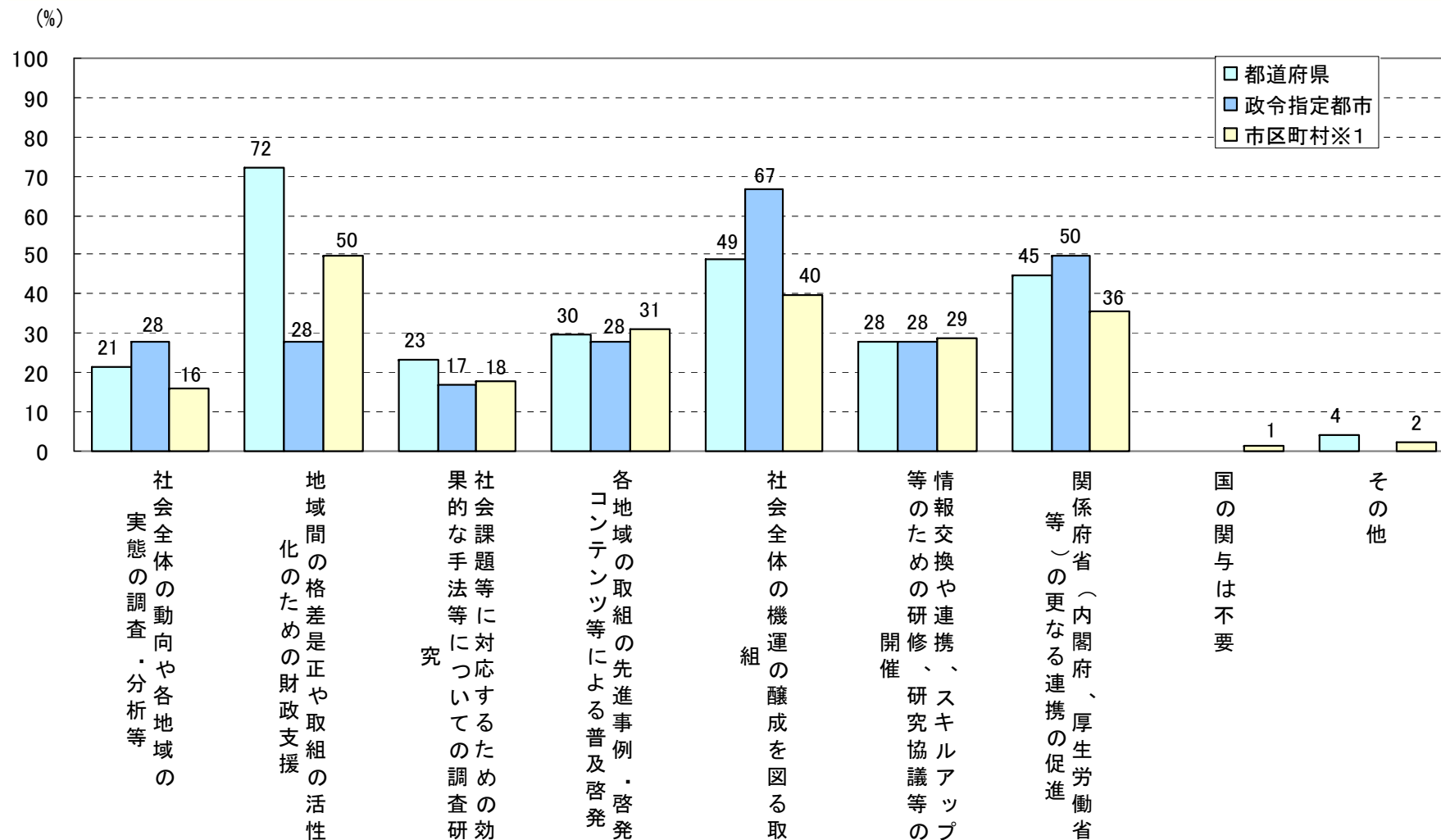
- 全般的に「学校」、「保健、福祉機関、関係者等」との連携強化の必要性の回答が高い。
- また、都道府県は「企業、商工会」が高く、政令市は、「PTA、子育てサークル、NPO等」が高い。



都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

「国に求める役割のうち、重要なもの」

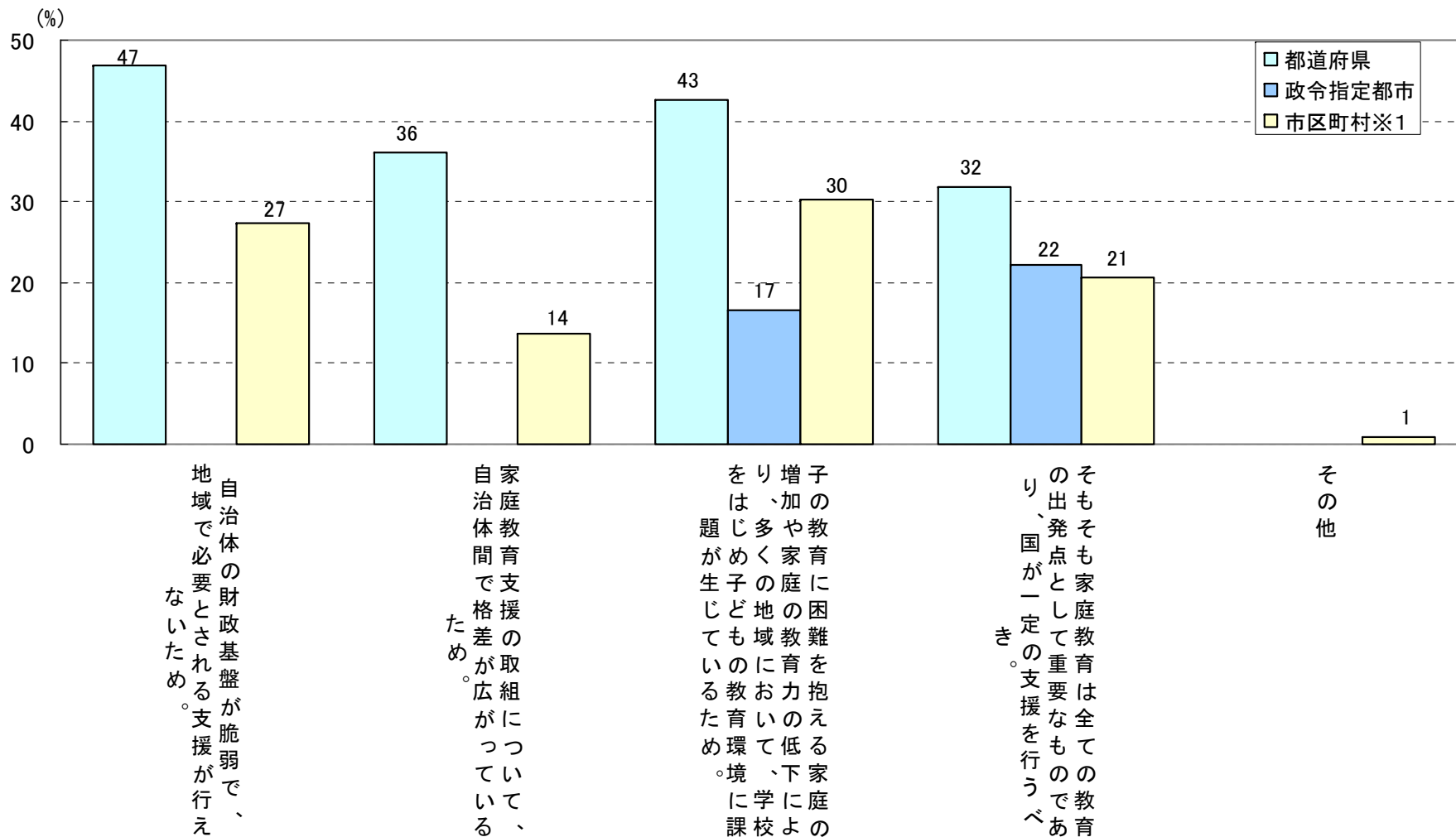
○都道府県・市区町村は、「地域格差の是正や取組の活性化のための財政支援」、政令市は「社会全体の機運の醸成を図る取組」との回答が多い。また、「関係府省の更なる連携の促進」も一定程度多い。



都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924

「国に財政支援を希望する理由」

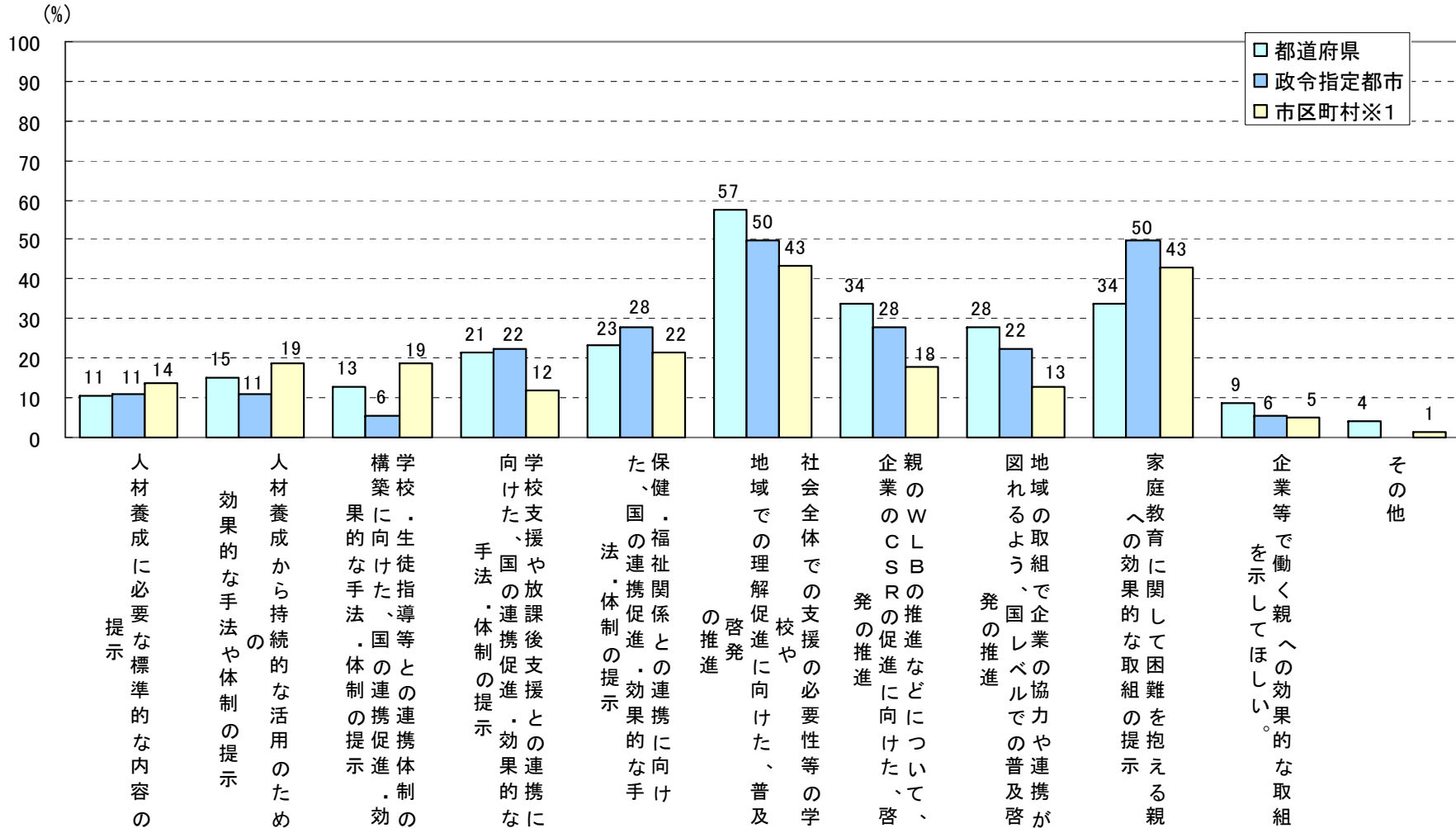
○「子の教育に困難を抱える課題の増加等により、学校をはじめ教育環境に課題が生じているため」が全般的に高く、政令市は、そもそも家庭教育の重要性に鑑み、国の一定の支援を求める割合が高い。



都道府県・政令市:N=65、市区町村:N=924

「国にどのような取組を希望するか」

○「社会全体での支援の必要性の理解促進のための普及啓発」、「家庭教育に関して困難を抱える親への効果的な取組の提示」を希望する割合が高い



都道府県・政令市：N=65、市区町村：N=924